

世界へ訴える占領下の広島復興（その1）

—占領期における広島発信の試み～映画『平和記念都市ひろしま』—

広島市公文書館

被爆70年史編修研究会事務局長 中 川 利 國

1 はじめに

映画『平和記念都市ひろしま』は、その付属編である『産業の再建』とともに、戦後復興期の広島で企画・製作されたものの、広島に映画フィルムは残されておらず、上映された記録もない。この映画の関係資料もわずかに残されただけで、広島の復興史において注目を集めることはなかった。ところが、被爆70年史の資料調査の過程において、平成25年7月に広島市公文書館運営委員である西本雅実氏により、この映画フィルムが川崎市市民ミュージアムに収蔵されていることが確認された。これを受けて、被爆70年史編修研究会は関係者の許可を得てこの映画フィルム・未使用カット及び関係資料を複製し、平成27年8月に広島で映写会を開催した。市民がこの映画を見ることができたのは、製作開始からじつに68年目のことであった。

この映画については、西本氏による『「平和記念都市ひろしま」—知られざる記録映画—』¹において、映画製作の経緯やこの映画フィルムの発見についてまとめられている。映画フィルム発見に続く大きな成果は、資料調査によりこの映画が海外で上映されたことを確認できたことであった。なかでもハワイの上映会について1950年8月の『ハワイ・タイムズ』紙は、「…原爆後の広島の復興及び市民生活を記録した映画“平和記念都市ひろしま”の上映があつて…」²とタイトルも明記して報道していた。

しかし、この映画は国内では上映されなかった。占領軍の検閲により上映禁止となったのか。新たな発見とともに、疑問が続々と浮上してきた。

本稿においては、西本氏の論考の後、研究会において進めた未使用カットの分析や関係資料との突合等から得られた新たな知見を整理し、それらをふまえて映画製作の背景や経緯について検討を試みるものである。

さらに、この映画が最終的に国内で公開されずに「幻の映画」となった要因についても、より詳しく検討を試みたい。なお、この映画の製作目的と同じく占領期の「広島からの海外への発信」という視点から、他の復興関係資料についても論考を進める予定である。これらについては、紙面の関係から次回（その2）にまとめることを予定している。

2 映画製作の背景

(1) 映画製作の発表

広島の復興計画をテーマとする映画製作の話が突然に表れたのは、1948年3月11日の地元2紙の記事においてである。³『中国新聞』は「世界に告ぐ“復興広島” 今度は観光映画の登場」の見出しで、この映画が復興資金を海外へ求めることを目的として製作され、観光PRの要素も加味することを伝えている。『夕刊ひろしま』は、「映画『二十年後の広島』四月ごろから製作に着手」と伝え、46年に東京都が製作した『二十年後の東京』から、この映画製作が着想されたことがうかがえる。『二十年後の東京』は、当時、東京都都市計画課長であった石川栄耀により復興計画の都民啓発用に製作された映画であった。海外からの復興資金募集、観光PR、復興計画の啓発と、広島の映画製作については、関係者の様々な思いがあったことが想像できる。

それでは、何故この時期に、こうした映画製作の企画が打ち出されたのであろうか。当時、食糧や衣料、復興財源も乏しいなかで、移民県として多くの海外移住者を送出している広島で、復興のために海外からの支援を求めていった経緯を考える。

(2) 飢えた人々と海外からの支援

戦後間もない頃の日本は、戦災による被害に加えて、戦時中にもまして空前の食糧・物資不足にみまわれた。生活に必要な衣食住の全てが不足していた。資金・材料・労働力・エネルギーの絶対的不足から、国内での増産努力も遅々として効果が表れず、特に戦時中からの慢性的な食糧不足は深刻度を増していった。とりわけ都市部においては、46 年をピークとする深刻な食糧危機が人々を襲った。占領開始と同時に、貿易は厳しく制限、管理されるなか、食糧輸入も細々と開始されていたが、世界的な食糧危機に対する米国の政策などから日本政府の要望とは大きくかい離し、食糧不足の解消は早急には進まなかった。⁴

こうしたなか、46 年 9 月 10 日国際郵便が部分的に再開され、まず葉書と郵便小包が海外から日本へ送られるようになったが、なかでも特別に安い郵送料で食料や衣料などを「救済小包」⁵として日本へ送ることができるようになった。特に、ハワイや米国西海岸に多く住む日系人は、日本から帰国した日系人兵士や新聞紙上から日本の悲惨な状況を知り得ており、制限である 11 ポンド（約 5kg）までの食品・日用品・衣料品等を日本の親族や知人へ送った。その後、送付できる品物の制限も徐々に緩められ、47 年 9 月 5 日には重量制限も倍の 22 ポンド（約 10kg）になった。⁶米国における最大の移民送出県である広島へは、非常に多くの救済小包が送られており、食糧・物資不足の県民を助けた。

一方、キリスト教的人道主義を基礎とする米国の慈善活動は、19 世紀には海外での飢饉や戦災にも、救援の手を伸ばす活動が行われていた。特に、欧州で戦火が広がるなか、宗教団体を中心に救援物資等を民間から募集し、戦災地（移民の母国等）へ送る運動が活発化していった。米国は移民の国であり、各国の出身者は戦災地である母国を支援するために、各国・地域別に設立された団体の運動に参加した。終戦後の 46 年 5 月には旧敵国日本に対しても同様の活動が許可されることになった。⁷この救援活動を行う団体は、米国政府の許可の基に略称は「ララ」(LARA)⁸と呼ばれた。この活動は、他国向けの団体と同様に全米から衣料や食糧などの物資やこれらを購入する寄付金などを集め、救援物資を日本へ送ることであった。食糧・物資の配布地は、ララが日本側と相談して決定した。初期には、主に各県の児童福祉施設等へ届けられたが、47 年暮頃から一般生活困窮者などへも配布が拡大された。また、学校給食にもララ等からの救援物資である脱脂粉乳等が使用された。

ララの第一便は、46 年 11 月に横浜へ到着した。平和条約締結後の 1952 年 6 月までに、総重量で 3,348 万ポンド（約 1 万 5 千トン）におよぶ食糧、衣料、靴、医薬品、その他の救援物資、さらに 2,036 頭のヤギや 45 頭の乳牛が日本へ到着した。⁹これらの物資の 2 割は日系人によるものとされている。¹⁰ブラジル、アルゼンチン、メキシコからもララを通じて支援の手が差し伸べられた。映画の中でも、乾燥野菜スープを大なべに入れる中島小学校でのシーンや、ヤギの世話をする似島学園のシーンが映されている。



図 1 ララのヤギの世話をする似島学園の子ども達

なお、映画の構想が検討されはじめた 48 年 3 月時点では間に合っていないが、8 月からは米国やブラジルの指定口座へ振込をおこなうと、日本の指定場所へ救済小包セットが届けられるサービスがはじまった。食料セット、ウール生地セット、毛布セットなど、1 個 5 ドルと安価で良い品が簡便に贈れるシステムであった。この活動を行っていた団体ケア (CARE)¹¹は、ララと同じく米国政府の許可を受けた海外救援団体である。ケアのはじまりは、戦災を受けた欧州に対して 1946 年春から救援物資として軍で余剰となった野戦食¹²を送る活動であった。¹³そして、

ようやく6月には、旧敵国であったドイツ国民に対しても、ケア物資を送付できるようになった。¹⁴

以上のように、占領下の48年当時は海外の民間による日本への援助の方法は、前述の3つの手段に限られていた。こうした米国からの支援は、全国的にも知られていたが、多く移民を送出した広島では特に大きな関心を集めていた。

(3) 広島復興財源問題

市内中心部から半径2km四方が壊滅した広島市においても、46年10月から11月には復興計画が告示された。戦前からの都市計画をベースに復興計画を策定したのであった。幅の広い幹線道路は、市内を縦横に結んでいたが、基本的には城下町の街路を拡張したものが多かった。狭い街路が張りめぐらされた城下町を近代的な都市へと改造する大事業でもあった。こうした、広幅員道路と街区の再編成には、土地区画整理という手法が用いられたが、上下水道網の工事も伴い、その事業費は膨大なものであった。浜井市長は「何分にも戦災が甚大であって市独自の力で之が復興を図ることは困難であり、これがため復興財源の大部分を国の補助と市債に依って居る関係もあって、復興も意の如く進捗しないのは洵に遺憾であります」¹⁵と当時の状況を述べている。45年度の市の歳入は1,351万6,245円であったが、46年初頭では復興経費は7億5,000万円¹⁶、その後46年6月には約22億円と見込まれ、50年には国費分（太田川河川改修、学校校舎建築等）も加えた総額として279億円¹⁷という数字が出された。全国で115都市が戦災復興事業の対象となっており、国の財政も厳しい状況であった。国庫補助と市債を合わせて復興事業予算を組んでも、年の途中で補助金が減額されることもあった。また、市債も国の許可を受けなければならず、歳入欠陥とならないよう慎重に査定された。映画製作が検討された頃、広島市は県とともに復興事業に対して、特別高率な国庫補助率の適用や軍用地の無償払下げなどを国や国会へ要望していたが、^{はかばか}捗々しくない状況であった。

こうしたなか、新たな復興財源として、市営競馬場の設置や宝くじの発行などが検討された。市営競馬については、特に商工会議所が熱心に活動した。49年には福山競馬場が完成し、これに負けじと広島市も、戦前に市内から五日市町へ移転した競馬を復活させようとの動きもあったが¹⁸、実現は適わなかった。ようやく福山競馬場での広島市主催競馬が50年8月下旬から実現したが、3,300万円の売り上げに対して、^{さんたん}配当・経費等を除くと25万円しか残らない惨憺たる状況であった。¹⁹一方、48年9月頃には競輪場設置の計画が取りざたされたが²⁰、建設場所も二転三転し、施設が完成したのは52年12月であった。市は公営ギャンブルとして、競馬から競輪へ移行した。

宝くじについては、48年2月1日「広島県学校復興宝くじ」が発売され、特等20万円の賞金や副賞の商品が人気をよんだ。白米で米俵25俵（1万合）分が買える特等は、県内で6人が幸運を射止めた。また、宝くじの売上も「クジの一枚一枚がヨイ子の学校のガラス一枚」になるというので、瞬く間に1,200万円が売り上げられたという。²¹映画の中にも、ガラス窓の代わりに破れ障子がはめられた中島小学校のバラック校舎が映されている。全焼・全壊した市内中心部の小学校では、保護者の寄付や勤労奉仕など必死の学校再建も行われ、バラック建の仮校舎が建てられたが、ガラスは貴重品で入手困難だった。²²



図2 破れた障子窓から観る中島小学校の教室

県はその後「土木復興宝くじ」（5月）、「教

育宝くじ」（12 月）と発行し、市も戦災都市連盟を通じて発売許可の運動を続け²³、50 年 9 月には広島県と共同で「広島教育宝くじ」を発行した。

(4) 海外日系人に対する復興支援要請

ハワイ出身の寺田市議会議長は、48 年年頭の『ハワイ・タイムス』紙へ寄稿し、広島に置かれた厳しい状況を詳しく説明するとともに、「復興事業は…その費用の点のみから考察しても、中々困難な大事業であることを痛感しております。…我々は真に挙市一体となって近き将来に世界的な平和な都広島を建設することを、各位に固く誓ふ次第であります」と決意を述べている。²⁴ 寺田議長は、大正 3 年から 7 年までハワイで日本との貿易に従事した経歴を有していたが、前年の 4 月に当選したばかりの新人議員でもあった。²⁵ 同号には、広島の復興に対する今後の声援を願う言葉で結んだ、浜井市長の挨拶も短く掲載されたが、寺田議長の記事は新年号とはいえ、7 段抜きのような大きな扱いであった。

48 年 1 月 18 日、ロサンゼルス以南加広島県人会が「郷里広島に原子弾被害者救済」を決議し²⁶、2 月には正式に活動を開始している。こうしたなか、ハワイでも同年 3 月頃には、類似の団体結成の動きがはじまり、4 月初旬には「広島県戦災難民救済会」の結成にいたった。²⁷ 映画製作の検討は、こうした日系人の広島に対する援助活動の動きと関連していたと想像される。

3 映画製作着手とシナリオ案の変遷

(1) 映画製作の開始

この映画製作の主な流れや未使用カットも含めた映画の撮影時期については、稿末の「関係年表」に示すが、ここでは、残された関係資料から映画製作の進行状況をたどってみたい。なお、本稿の「6 未使用カットフィルム」の復元プロセス」で詳説しているが、残された未使用カットのうち 1 缶分は復元できなかったもので、本稿における「未使用カット」とは復元できたものに限定されているということに留意する必要がある。

〔表 1〕

No.	表 題	製作者表記	頁数（表紙除く）	資料群
①	New Hiroshima 三巻	理研映画株式会社	謄写版 10 頁	秋元憲資料
②	映画「ひろしま」脚本案	(株)内外映画社 秋元憲	謄写版 14 頁	田中嗣三資料
③	映画“No More Hiroshimas” （記録編）—脚本案—	株式会社内外映画社 秋元憲	謄写版 24 頁	秋元憲資料（メモ入り） 平和協会資料（なし）
④	映画“No More Hiroshimas” （二巻）都市計画編 —脚本案—	株式会社内外映画社 秋元憲	謄写版 23 頁	秋元憲資料 平和協会資料
⑤	記録映画“ひろしま”	株式会社内外映画社	鉛筆書き 20 頁	秋元憲資料
⑥	Documentary Film “Hiroshima”	Naigai Eiga-Sha Co., Ltd.	英文タイプ 7 頁	秋元憲資料
⑦	広島カット表（A） ラッシュ	秋元プロ	鉛筆書き 8 頁	秋元憲資料
⑧	広島カット表（B）	—	鉛筆書き 4 頁	秋元憲資料
⑨	平和記念都市 ひろしま 三巻	広島市建設委員会 （正しくは「広島建設委員会」）	謄写版 16 頁（メモ入 りとメモ無しの 2 部）	秋元憲資料 田中嗣三資料

* 田中嗣三資料は広島県立文書館所蔵、平和協会資料は広島市公文書館所蔵

表 1 は、この映画で残されたシナリオ関係資料の主なものである。これらには基本的には、③の 1 部を除いて作成時期を示す情報が記されていないが、内容等から筆者が推定した資料製作の時系列順に整理した。これらを順に分析しながら、映画製作の過程を追ってみたい。

①『New Hiroshima』

『New Hiroshima』は、「製作意図」や「各巻の内容及び^{フィート}呎数」などの企画説明に続いて、頁上段の「画面」の説明と下段の「解説要旨」²⁸が対になったシナリオ案で構成されている。児童文化会館の完成（1948年5月3日開館式）について触れられているが、「あの日から2年」と47年の「平和祭」を記述していることから、このシナリオが作成された時期が概ね推測できる。この資料で重要な部分は、「製作についての参考意見」であり、次のように記されている。

この映画が特にアメリカを対象として製作されるについては、左の如き参考意見に留意して製作を進めたいと思う。

- 1 広島が原爆を受けた直接の原因、広島が軍事的要地であったことの的確な表現
- 2 原爆について良心的な反省を感じているアメリカの一般的な傾向に対し、原爆の悲惨を強調しすぎないこと。特に、人間、動物の悲惨な被害は避けたい
- 3 広島の復興が広島市民の手で平和都市たべく黙々と進められていることの表現
- 4 建設計画及び建設の状況を自慢らしく誇示しないこと。それはアメリカ人にとっては待窟（「退屈」カ）な場面となるだろう
- 5 建設状況は、建物や橋梁やそれらの「物」を誇示するのではなく、それに従事する人間の「心」を主題としたい
- 6 広島が児童文化会館を建設したことは極めて有意義だ
- 7 天皇については、邦人一世には特別に印象的なものがある
- 8 広島をめぐる観光の面にスペースを割くべきである
- 9 不用意に使われる No More Hiroshimas の言葉はアメリカ側で言う言葉で、日本側が使えば皮肉となり逆効果を生ずるおそれがある

上記の「参考意見」は、実質的には製作方針の提案であり、9を除けばそれ以降の秋元監督のシナリオとも合致していることから、残された資料の中では最も初期に作成されたものであろう。「理研映画社」という表記もこれが唯一のものであるが、詳細は不明である。

②「映画『ひろしま』脚本案」

この脚本は、(1)破壊の記録、(2)建設の記録、(3)被爆3周年目一現在の姿、の3部構成からなり、粗筋（シノプシス）のみが書かれたものである。なかに旧蔵者の田中嗣三が書いたと思われる「記録映画トシテ製作スル」「観光映画」「都市計画映画」「ドキュメンタリズム」「委員会をつくる」という書き込みがあり、後に作成される③「記録編」及び④「都市計画編」の2編のシナリオ案を示唆するものである。「委員会をつくる」とは、後の48年8月に組織される「広島建設委員会」のことであろう。この組織は、この映画の製作支援母体となり、さらに、海外からの資金募集を推進する活動を行うことになる。

また、残された映画につながる描写として、「文化都市の名を誇称するからには、それにふさわしい色々の文化施設を持たなくてはならない。文化都市広島がほしいもの、その出来上り試案図をアルバムにして繰ってみる」と

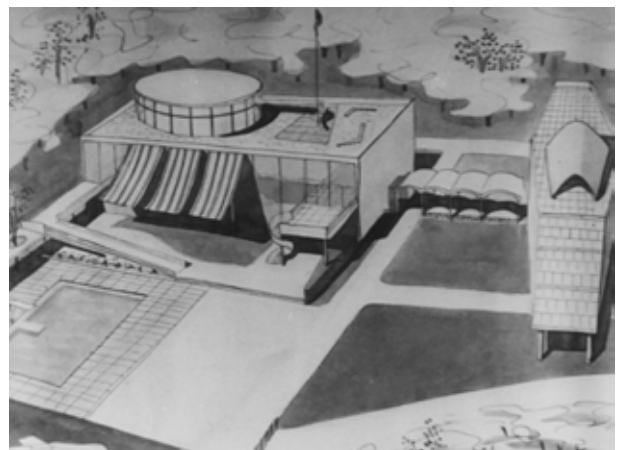


図3 戦災孤児のための「少年の家」

いう所がある。実際の映画では「平和都市にふさわしい社会施設も計画されている。例えば、戦争未亡人の母子寮。戦災孤児のための少年の家。養老院。働く女性のための託児所。働く人々のための労働者クラブ。労働大学。住み心地 100 パーセントの労働者住宅」というナレーションに合わせて、次々と想像上の建物のパースが映されており、類似の場面展開となっている。さらに、映画の終幕で「No More Hiroshimas」の文字が出て消える」とあり、エンディングのシーンがそのまま映画にも活かされている。

なお、この資料の旧蔵者である田中嗣三氏は広島県観光協会理事であり、映画製作が決定された 7 月 28 日の会議にも出席している。²⁹ 秋元憲資料には、県内の絵葉書・観光案内・地図等、多くの県内の観光資料が残されており、観光面で秋元監督へアドバイスした可能性も高い。

③「映画 “No More Hiroshimas”（記録編）—脚本案—」、④「映画 “No More Hiroshimas”（都市計画編）—脚本案—」

③は①から構成・内容ともに大幅に修正されたものとなっている。新聞報道では、7 月 28 日の会議において、映画製作は新しく発足する広島建設委員会（県・市・商工会議所・中国新聞等）が主体となって進め、石川栄耀東京都建設局長の推薦により³⁰、『二十年後の東京』の秋元憲監督へ映画製作を委ねることが決定された。秋元憲資料の③の一冊は、表紙に “28.7.1948”（1948 年 7 月 28 日）と日付メモが入っており、④のシナリオとともにこの日の会議に提出されたことがわかる。この時には、海外向けを重点とした「記録編」③と『二十年後の東京』と同様に都市計画啓発用の「都市計画編」④の 2 作品のシナリオ案が提出された。そこでは、映画の製作方針について、「記録編」の冒頭で次のように提案があった。

広島市を建設する為の「外資導入に役立つような」映画を造ることが与えられた課題である。…

都市計画を主題にする限りは、別稿 “No More Hiroshimas” 「都市計画編」のようなゆき方より外に道はないと思う。… それはより多く都市計画の為の市民啓蒙映画の形になって来て、海外宣伝向けとしてはいささか直接的でなくなってくる。

外資導入のために、もっと直接外人向きな映画の造り方はないものだろうか？ こう考えてくると「記録映画」という形が浮んでくる。広島市の破壊と建設の忠実な記録 — これなら外人も恐らく興味を以て打ち眺めるにちがいない。

この映画を通じて外国人は、今までよりもっと深く広島を理解する。広島人の平和への祈りと、それへの真剣な努力を理解する。かくて日本人を、まだ好戦国民として疑っている外国人の心に、この映画は氷をとかす春の陽の役割を果すだろう。

ここにおいて、あくまで海外からの資金を求めるための映画製作ならば、外国人に訴えることのできる「記録映画」として製作する方針が打ち出された。シナリオの「都市計画編」は、製作方針検討のための参考として提出されたものであった。

しかしながら、シナリオ①の「参考意見 9」にあるような “No More Hiroshimas” の表現に躊躇する意見は、これを熱心に推進しようとしていた浜井市長にとっては、受け入れ難いことであった。また、広島建設委員会のメンバーであった中国新聞の蔭山主筆も、7 月 28 日号に彼が執筆したと思われる社説「平和への自主的態勢を作れ」においてノー・モア・ヒロシマズ運動の重要性を指摘している。³¹ この映画に関する 2 回目の打合せの日に、こうした社説を掲載したことは単なる偶然ではないだろう。

映画は、原案どおり “No More Hiroshimas”（ノー・モア・ヒロシマズ：筆者注）と題して製作が開始された。

(2) 映画の都市計画監修

しかしながら、『都市計画編』の製作が否定されたとしても、映画から都市計画のテーマが除かれた訳ではない。広島の復興計画をきちんと映画の中で訴えることは重要な課題であった。映画製作全体のインシチブをとったのは広島県土木部計画課であるが、都市計画を映画で描くためには専門家の監修が必要であった。48年3月10日の最初の会議を報じた両地元紙とも、4月には石川栄耀ら映画関係者が来広し、映画製作に着手すると報じられたが、³²それは実現しなかった。当初は、石川栄耀自らが監修する計画でもあったのだろうか。いずれにしても、彼は48年6月には都建設局長へ昇進しており、来広できる状況ではなかった。

代わって都市計画部分の監修を行ったのは、日本計画士会事務局長³³であった秀島乾（本名：つとむ）である。彼は、3月10日と7月28日の両日とも、秋元監督とともに会議に出席しており、最初から中心メンバーの一人であった。秀島は東京都の都市計画にも関与しており、この映画製作への参加は石川の推薦による可能性もある。彼は、その当時の経緯を次のように書き残している。

1948年春、広島の都市計画をお手伝いする機会を得た。勿論戦災後市及び県の計画課に於いて都市計画は樹立されていたし、前々年戦災復興院からの都市計画指導の嘱託として丹下健三、武基雄氏ら諸氏の作業になる提案もあった。しかし何分当時は全国115の戦災都市があり、ことに原爆で市の指導者層の殆どを失った広島市としてはその復興が中々はかどらない実情にあった。市民の声は一般戦災都市と同一に取り扱われていたのでは到底広島は立ち上り得ない。何とか特別な国家の援助が求められないものかと悩んでいた。戦前の軍都広島を如何にしたら復興出来るか、名案はないものかとの相談を時の広島県の飯田土木部長に受けたわけである。その頃ノーモア・ヒロシマズの平和運動が発足していた時であり、とくに広島は従前から海外移民県でハワイ始め米国にも相当数の一世二世がいて、海外からの復興への声援も高い頃であった。これらの動向に答える（ママ）意味や建設資金稼ぎの意図もあって広島平和都市計画案をでっち上げ、又は原爆の広島をテーマに平和運動の映画なども製作して世界に紹介しようという考えもあった。以上のような状況に現地はあったので筆者の企画した立案の方針は法定都市計画として決定している計画図にプラス平和都市計画の構想を被せることにした。…³⁴

要約すれば、海外向けの資金援助を訴えるPR映画を作るために、当時の法定都市計画（街路計画・公園配置計画）に都市機能配置の計画や将来整備されるであろう公共施設も示し、広島が取り組もうとしている復興計画をより魅力的な姿で描こうとする意図であった。「でっち上げ」、「資金稼ぎ」など随分と乱暴な表現はあるが、説明は明快である。

後年のことであるが、秀島の特集が英字新聞に掲載され、彼の経歴が説明されている。³⁵1936年に早稲田大学を卒業した秀島は、満州国の新京（現・長春）で7年間都市計画に携わり、この間、「集団住区制」という計画案を生む。1946年末に帰国した秀島は、翌年の春に都市計画の民主化を図るため、計画士会を組織し事務局長となった。51年の報道には、早稲田大学教授として東京における高速道路計画「スカイウェイ・スカイビル」計画に携わったとある。この計画は、表向きは民間会社によるものであったが、石川の意向を受けたものという説もある。³⁶この記事の見出しは「長崎と広島を復興させた男」“Rebuilder of Nagasaki and Hiroshima”であり、随分と秀島を持ち上げたものだった。秀島は、この頃「長崎国際文化都市計画の構想」や、八幡市、立川市、我孫子市など各地の都市計画に関与したようだ。しかしながら、次に詳しく内容を検討するが、広島に関しては映画の監修のために短期間関与しただけで、これをして都市計画への関与と言えるかは疑問である。なお、彼は62年度に「松戸常盤平住宅団地の計画」で、計画時に日本住宅公団に所属していた竹重貞蔵らと石川賞（論文調査部門）を受賞している。戦時中から広島県都市計画課長であった竹重は、47年には愛知県へ転出しており、この映画に関してはすれ違いであった。

(3) 秀島乾による都市計画の脚色

先ほど説明した日付入りのシナリオ③には、“T. Hideshima”（ツトム・ヒデシマ）のサインも書かれ、秀島自身が会議の中でメモをしたと思われる書き込みがある。また、これとは別に、彼の広島都市計画に関する考えをまとめたメモ（以下「秀島メモ」という）がある。³⁷ この秀島メモには作者名の記載はないが、内容と特徴的な筆跡が先に引用した日本建築学会研究報告（関東支部）³⁸ と一致することから、秀島自身によるものと考えて間違いのないであろう。この研究報告の内容は、冒頭の経緯を除けば、この秀島メモの一部を要約したものである。

全部で 11 頁の秀島メモは「都心区的设计」「自由港としての広島」「観光海上公園」「“世界の広島”論」「戦争と都市”論」「“平和都市”論」「映画“広島”論」および「“広島”の素材考察」の 8 編で構成されている。内容的には 48 年 7 月 28 日提出のシナリオ③へ反映されているので、そのシナリオ作成のためにテーマとなり得る論点をまとめたメモであろう。

それでは、この映画の企画構成の基となった秀島メモの一部を紹介しよう。

まず、最初に「映画“広島”論」では、外資導入映画として、外国人が抱く広島への興味、日本の都市計画が外国人に興味があるものか、都市計画映画とはどのようなものか等を考察しており、前述のシナリオ③の製作方針としてまとめられた論点の事前スタディである。

次に、「都心区的设计」においては、

都市の構成に主軸を求めて都心区の総合配置をする方法は、カンベラ（オーストラリアの首都キャンベラか：筆者注）の例の如く、進歩的合理的な計画であって、都市機能的にも都市造型的にも優れたものである

と主張し、4つの都市機能を市の中心部の東西南北へ配置するプランを提示している。北側の城跡周辺（基町一帯か）は県庁を中心とした官庁街とし、南側には文理大を中心とする文教地区。これらは南北に走る幹線道路で結ばれる。また、西の中島には「平和の広場」を置き、百米道路で結ばれた比治山には平和文化のセンターとして平和研究所等を配置する。

平和の機能分担とそれぞれの役割等について、秀島の記述を追うと、彼が自ら独創的と自負する平和都心区とは、次のようなものである。



図4 「都心区的设计」説明シーン

中島（原文は「中の島」）に平和広場を構成し、平和運動に関する諸施設を総合配置する。ことに日本がこの運動を国際的に展開する場合、又はそれらの国際会議の会場としてジュネーブ以上の役割（を果たす意味：文字が判読不能のため筆者補記）を考えるのも（無意義ではなからう：同）。

さらに、その基本性格は、

宗教的な意図のものでなく、平和運動の記念基地として国際的な性格を保有させる必要がある。それは、神秘的な表現やモニュマンの羅列でなく、赤裸々な科学的な人類反省への基地、原子力の破壊への最初にして最後の地たらしめるような反戦運動の起点であらねばならぬ

と、後の丹下健三の「広島ピースセンター」にも繋がる思想が提示されている。また、中島の平和の広場に対置する東側については、

その平和広場と空間的に対応して比治山台地があり、それが主軸的な 100 m 幹線で結ばれているのは好都合である。従って比治山台地は平和文化のセンターとして平和運動に関連を持つ研究所的

な諸文化施設の立地を希望する。これら（中島と比治山を含めたものか：筆者注）の建設については、海外よりの援助も必ずや得られるであろうし、国際的な規模にあらめたいと比治山へ都市機能としての新たな位置づけを付与した提案である。東西の平和機能は、西が「動」で、東が「静」のイメージで分担されるのであろう。ちなみに、7月28日の会議を機会に開催された『夕刊ひろしま』の座談会³⁹では、比治山は「平和の丘」と名付けられている。⁴⁰

実際の映画では、比治山に対応する部分は「ここ（平和広場：筆者注）から百米道路で比治山と結び、平和のための科学施設をおく。例えば原子研究所のようなもの」とナレーションが変わっている。48年の暮れからABCC（Atomic Bomb Casualty Commission: 原爆傷害調査委員会）が比治山へ恒久的な研究施設を建設する動きをはじめており、49年7月には地鎮祭が行われた。⁴¹こうした現実の動きを反映して、ナレーションも変更されたのであろう。



図5 「都心区」説明シーン

秀島が提起した都心区のなかでも、広島城跡（基町）に官庁街、中島地区の平和広場（後の平和記念公園）というプランは、それまでの既存の復興計画の整理に過ぎず、目新しいものではない。県は特に、基町へ市役所の移転を含めた官庁街の案を推進していた。広島文理大学は、46年6月頃には市の復興審議会において基町の西練兵場跡地への移転が適当と判断されたが、47年頃からの総合大学設立問題などもあり、所在地である東千田町を中心に学部増設等を行うことになった。当時は、総合大学を如何に実現するかが、喫緊の課題であった。

秀島は、建築学会研究報告において、「この（南北と東西：筆者注）二つの軸が直交する平和十字のコンポジションを中核として新生広島の組成を図る構想なのである」と説明しているが、秀島メモには、類似の表現はない。後年の再構成時に加えられたものと思われる。

しかしながら、秀島の演出により、グリッド型の街路に整然と都市機能が配置された印象が強まり、随分とわかりやすくなった。

(4) 秋元憲監督 — 及び亀井文夫とそれぞれのヒロシマ

この映画の製作・監督を行った秋元憲（1906-1999年）は、東京市深川区に生まれ、1931（昭和6）年3月官立東京商科大学を第三学年で中退、6月に松竹キネマ蒲田撮影所へ入社。その後、大船撮影所で助監督を務めるが、「ドイツ、ロシアのドキュメンタリー映画への強い関心、レーニンの映画への評価に対する共感から⁴²」1937年東宝映画文化部へ移り記録映画の製作を志す。⁴³

この映画とは直接関わっていないが、秋元の友人・同僚でもあり、後に別の形でヒロシマをテーマとした映画製作に関わった亀井文夫（1908-1987年）にも並行して触れておこう。亀井は、福島県に生まれ、26年に文化学院へ入学⁴⁴。28年にソビエトへ絵画研究で留学し、そこで映画へ興味が移り、レニングラードで映画に関する当時の最新手法を学んだ。⁴⁵31年肺結核となって帰国、療養後、33年に東宝の前身のPCLに入社し、映画製作に携わる。

時代は戦争の影が重く圧しかかってくる。映画製作は徐々に軍の支配下におかれ、プロパガンダとしての役割が重視される。この時期秋元は、亀井文夫の名を高めた『上海』（38年）のシリーズ続編『南京』（38年）の製作に携わる。『南京』では、亀井と同様に現場撮影には同行せず、国内へ持ち帰られたフィルムを基

に「構成編集」を担当した。⁴⁶ 次の『北京』（38 年）は、後に秋元と内外映画社を設立する松崎啓次が『南京』に続いて「製作」を担当している。

『富士の地質』（40 年）は、亀井のシナリオで秋元が監督し、日本人の心の霊山を科学の目で描いた佳作であったが⁴⁷、辛辣な評論家からは時局に合わない「軟派的作品」の一つと評された。⁴⁸ 戦争の役に立たないものは、切り捨てられた時代であった。この頃、亀井は 41 年 10 月治安維持法違反の容疑で特高に逮捕され、『富士の地質』の完成を観ることができなかった。陸軍省後援で製作した映画『戦う兵隊』を撮影後、彼の作品中の表現から「反戦的共産主義的意識の啓蒙昂揚」を図ったとされた。1 年後に起訴猶予で釈放されたが、「映画法」による監督免許を失ったため、製作にはあまり関与できなかった。⁴⁹

41 年には、東宝文化映画部が日本映画社へ統合される。⁵⁰ 42 年から 43 年にかけて、秋元は海軍報道班員として徴用され、その間に長編記録映画『セレベス』（42 年）を作成。43 年 5 月、日本映画社セレベス支社長となり、その後もインドネシアに留まるが、現地で終戦を迎える。終戦後も、45 年 10 月から翌年までインドネシアで抑留生活を余儀なくされ、46 年 7 月に帰国した。帰国後は「日映演労組帰還者支部（後に分会となる）常任委員として引き揚げ映画人の生活援護、就職斡旋に従事」する。⁵¹ 恐らく東宝争議の最中であろうが、この年、秋元は内外映画社設立に参加する。

日本映画演劇労働組合いわゆる日映演は、46 年 4 月に発足し、8 月に産別へ加盟する。いわゆる「東宝争議」で中心的役割を果たした。戦後、亀井は日本映画社を退社する前に『日本の悲劇』を製作したが、上映開始後間もなく GHQ の検閲で上映禁止となる。その後は、48 年 8 月に終局を向える第 3 次東宝争議で目立った活躍をしたようだ。日映演で共産党への入党勧誘を盛んに行っていたと言っているが、本人は東宝細胞にも、東宝にも正式には所属していなかった。⁵²

『平和記念都市ひろしま』に秋元以外で製作スタッフとしてクレジットされているのは、撮影の鈴木隆一、井上莞及び三浦光男、作曲・指揮の大木正夫、解説の徳川夢声である。名解説者の徳川夢声は、『南京』や『富士の地質』で秋元と伴に作品製作に関わっている。後に、交響曲第 5 番『ヒロシマ』（53 年）、カンタータ『人間をかえせ』（61 年・63 年）などヒロシマをテーマとした音楽作品もある大木正夫は、『セレベス』の音楽も担当していた。劇映画の名カメラマンで「三浦賞」も創設された三浦光雄を



図 6 宮島撮影での撮影隊（中央手前・中腰が秋元監督）

はじめ、『雪国』や『空の少年兵』など記録映画カメラマンとして著名な井上⁵³や鈴木ら撮影陣と、秋元とのつながりは不明である。

秋元の広島との関係は、『平和記念都市ひろしま』で終わったのではなかった。まだ、確信に至る状況ではないが、新理研映画社製作『ひろしま』という広島県が企画したと思われる観光映画⁵⁴が、秋元の作品ではないかと考えている。おそらくは、昭和 30 年代初期の作品であろう。

亀井は 55 年の第 1 回原水禁世界大会の後に、発足したばかりの原水爆禁止日本協議会から、被爆者救援運動の一環として記録映画『生きていてよかった』（56 年）を製作する。さらに、死の灰の恐怖を描いた『世界は恐怖する』（57 年）を発表。⁵⁵ 59 年『ヒロシマの声』を製作した。

(5) クランク・イン

新聞報道を追うと 48 年 7 月 29 日には、8 月 6 日の平和祭から撮影開始が予告され、6 日当日には「5

日同社から監督秋元憲、カメラ三浦光男の両氏ほか8名が来広、きょう6日の平和祭を皮切りに撮影を開始することになった」⁵⁶とあり、③のシナリオを基に撮影が開始されたようだ。ところが、フィルムには当時唯一、基町で開かれた49年の第三回平和祭の光景が映されており、48年の平和祭から実際に撮影が開始されたのか、確認することはできない。平和祭が49年に差し替えられた理由については、後にふれる。

また、映画には48年7月3日に開催されたはずのミス・ヒロシマの最終審査⁵⁷の場面が映されている。冒頭に約17人の応募者と思われる若い女性達が映された後、おもむろにステージ上へ登場してモデル風の立ち振る舞いを見せた女性がいた。第一回ミス・ヒロシマ（47年）に選ばれ、後に銀幕入りする「角梨枝子」（本名泰枝）である。映画に映された応募者の服装を最終審査の新聞記事の写真⁵⁸と照合すると、誰一人として一致する者がいない。「ミスヒロシマ選定会場」と無粋な垂れ幕が背景中央に掲げられたことも不自然である。また、ポーズをとった角梨枝子のクローズ・アップのシーンも、場面の展開からは不自然な流れである。すなわち、この一連のシーンは、実際の審査を撮影したものではなく、後日に再現されたものであった。48年のミス・ヒロシマもアップで映された場面はあったが、別撮りで角が平和の鐘を撞くシーンもあるなど、目立つような演出で配慮されていた。郷土が誇る美貌の持ち主として、角へ出演を依頼したものであろう。

こうしたシーンは、たまたま撮影時期を逸したという理由だけで、再構成されたのではない。ひとつには、当時の撮影機材やフィルム感度の低さなど撮影現場の制限は多く、照明の必要性などから「ドキュメンタリーにおいても殆んど劇映画と変りがないような演出を止むを得ないこととする習慣になっていた」⁵⁹という解説もあり、当時の撮影機材の限界から、それなりの演出もかなり必要であったようだ。

もうひとつ気になるシーンがある。映画の冒頭近くで「一望千里の焼野原」と原爆被災のスチール写真を連続して映したあとに、「焼跡の整理」というシーンがあり、ナレーションは「アメリカ製のブルドーザー（ママ）で焼跡はどんどん片付けられていく。そして、やがてあの悲惨な戦争が何処にあったのかと、疑いたくなるほど、大地は美しく蘇っていく」と語る。⁶⁰ こうして一連のスチール写真と、続く映像を観ていると、あたかも原爆被災後の焼跡を片付けているようにみえる。しかし、実際には49年3月27日の広島駅前大火の跡を片付ける時の様子であり、ブルドーザーは英連邦軍（BCOF：British Commonwealth Occupation Force）の好意で貸し出されたものであった。⁶¹ 映画の背景には、原爆からもこの大火からも焼け残った旧鉄道病院のボイラー室が映されている。③のシナリオでは、復興する産業の姿を映した後に、ブルドーザーのシーンが挿入され、道路が拡張されていくシーンに繋がるのである。最終版を構成する際に、原爆被災の焼跡の片付けが、「アメリカ製」の機材のおかげで進んでいるという構図に差し替えられたのである。撮影シーンを変化するシナリオの中で、別の文脈で使っていくことは、当時の映画製作では普通だったのであろう。

こうした手法を積極的に取り入れた亀井によれば、現実を映しただけの映像は単なる現象を記録しただけで、真実を現していないということになる。こうした映像を演出により、発展の流れの中に入れて、観客の頭の中に真実を構成する「記録映画の劇的構成」、すなわち劇映画のように記録映画を演出する必要があると主張する。こうした手法の中で、現場のリアルな状況を踏まえ、現実性を失わない範囲で「再現」も必要だと主張した。⁶² 彼は「製作の実際問題として、霞網を張って、鳥を捕えるようなやり方は、空想



図7 焼跡をかたづけるブルドーザー

に等しい考え方だ」と、在るがままの記録映像を重視する姿勢を批判している。⁶³

しかし、秋元は亀井のような極端な「構成編集至上主義」とは異なる「演出家現場主義」であり、撮影現場への参加が必要だった。⁶⁴『セレベス』のフィルムを川崎市市民ミュージアムへ受け入れ、資料を分析した江口浩氏は、秋元が映画の対象に関する多くの資料を収集し、様々な観点から分析して、対象を理解しようとする真摯な姿勢を指摘している。⁶⁵『平和記念都市ひろしま』でも、残された資料の多さから同じ姿勢を感じることができる。こうした可能な限り対象を理解しようとする姿勢が、秋元の現場主義につながるものであろう。

その後の撮影状況については、

『ヒロシマ』は 8 月 6 日の平和祭にクランクを開始して以来、ヘレン・ケラー女史の来広や、市民風景など撮影は順調に進み 10、11 月にかけて山間部の名勝三段峡、道後山、帝釈峡、雲月山などの秋色をキャッチしてプロローグは完成し、カメラはいよいよ世界の公園瀬戸内海にのり出すことになった。市内撮影も 12 月中には終了するが…⁶⁶

と、極めて順調に進められた様子が 11 月 30 日の報道からうかがえる。

さらに、翌年 1 月 1 日には、

資金難、交通不便、天候不順などの悪条件にも屈せず製作者たちは来月中旬で…広島市内の復興ぶりなどの大半をすませ、今月早々に最後の仕上げにとりかかり…⁶⁷

と報道され、撮影そのものは問題を抱えながらも、何とか進んでいたようだ。当初 300 万円と見込まれた映画製作費のため、撮影開始 2 か月後の 10 月には、県が 100 万円の補助金を国から獲得し⁶⁸、県・市が 60 万円ずつ負担した⁶⁹。残りの 80 万円が地元スポンサー企業分であった。報道にある「資金難」が、当初から資金提供先が確定していなかったことを意味するのか、その後に予算不足が生じたのか不明であるが、製作期間が延びていくため、資金問題は最後まで課題となったと思われる。

⑤のシナリオ「記録映画“ひろしま”」はシーン番号入りで、⑥がそのタイプ打ちの英語版である。検閲の際のコメントが記された資料「原爆に関するデル・レのコメント」（“Translation of Del Re’s notes on the Atomic Bomb”以下「デル・レのノート」）とシーン番号が符合することから、事前検閲用シナリオであると思われる。このノートについては、後に詳しく触れる。48 年 7 月時点のシナリオ③から新たに追加されたシーンとして、皇太子巡幸（49 年 4 月 5 日・6 日来広）、尾崎弔堂（行雄）来広（49 年 4 月 12 日撮影）、平和記念都市建設法衆議院通過（1949 年 5 月 10 日撮影）などがある。

皇太子巡幸のシーンは、シナリオ①の参考意見 7 にあったように、日系人の関心が高い皇族のシーンとして追加されたものであろう。尾崎は、3 月 26 日に広島入りして広島駅で知事・市長等の挨拶を受けた後に会談。広島中央放送局で知事と対談も行ったが、当日夜から風邪を拗らせ日本赤十字社広島病院へ入院。4 月 12 日に退院後、現在の平和記念公園北側にあった原爆犠牲者礼拝堂などで映画に収まった。

49 年 2 月 3 日の中国新聞「『ノー・モア・ヒロシマズ』郷土の映画完成近し」では、この頃には撮影が「すでに 7 割方進ちょくしている」と報じ、同紙 4 月 22 日「航空隊援助で飛行撮影 完了近い映画ヒロシマ」では「いよいよ本月末で現地撮影を終了することになった」と、広島での撮影がクランク・アップすることを伝えている。以上のことから、一旦は 48 年 7 月 28 日の会議をふまえてシナリオ③に沿った撮影を進めていたが、49 年 3 月下旬から 4 月下旬ごろまで広島において未撮影や追加シーンの撮影を行い、さらに 5 月に衆議院での平和記念都市建設法通過の撮影を行ったと考えられる。

4 月 22 日の新聞記事にある「航空隊」とは、岩国基地に駐屯していた RAAF Components（オーストラリア航空部隊）である。BCOF の空軍部隊は、4 か国（豪英印ニュージーランド）の主に戦闘機中隊からなる BCAIR（英連邦空軍）が、岩国（山口）、防府（山口）、美保（島根）の 3 か所に駐屯していた。49

年中旬までに各国空軍が相次いで撤退し、残された第 77 飛行中隊が輸送機・連絡機などと共に岩国基地に移動して残留した。BCAIR の任務は、飛行訓練以外の主なものとしては、空から密航船を監視することであり、瀬戸内海や日本海側を担当した。⁷⁰

こうした岩国基地の航空隊は、通常任務以外に地元の活動にも協力したようだ。47 年 9 月 28 日の日本文化平和協会発足の平和のビラを契機に、48 年 5 月 4 日に 11 万 5 千枚の児童週間のビラを⁷¹、49 年の 1 月の衆議院選挙でも啓発ビラを空から撒いた。⁷² この映画の航空撮影も、戦後直後から日本の民間航空は禁じられていたため、実現にはオーストラリア空軍の協力が必要であった。

4 CIE による映画の検閲

(1) 占領軍の検閲制度

占領中の映画検閲制度については、平野共余子の『天皇と接吻』に詳しい。映画の検閲には、GHQ/SCAP の CIE(民間情報教育局：Civil Information & Education Section) と CCD(民間検閲支隊：Civil Censorship Detachment) の二つの機関が関わっていた。まず、「映画の企画書と脚本の事前検閲」が CIE によって行われた。次に「映画が完成すると、まず CIE の民間検閲がおこなわれ、そのあと CCD の軍事検閲にまわされた」。日本で上映される映画は、外国映画、16 ミリ映画、教育映画も全て検閲の対象になった。この制度は、「1949 年 6 月に映画倫理規程管理委員会（映倫）が設立されるまでつづいた。その後は民間諜報課を 1949 年 7 月に継承した対敵諜報課の指令により（CCD は同年 11 月から廃止）、CIE の事後検閲のみが、1952 年 4 月 28 日までつづいた」。⁷³ 映画『平和記念都市ひろしま』が製作された 1948 年から 1950 年にかけては、占領軍による映画検閲の制度が、当初の CIE と CCD の二重構造から大きく変化していった時期でもあった。

占領の究極目的は、日本が二度と米国の脅威となり、または世界の平和及び安全の脅威とならないことを確実にすることであった。⁷⁴ そのために、日本の非軍事化と民主化が主な政策目標となり、さらに、安定的な占領を実現するために、他の様々な政策や改革が立案・遂行された。CIE は封建主義的・軍国主義的思想の排除と民主主義的思想の普及を図る日本（国民）の再教育が目的であり、CCD は占領軍及び占領政策に対する批判を禁止するという軍事的必要性から映画検閲を行ったと、大まかに整理できる。この二つの機関は完全な役割分担が行われたものでもなく、検閲官の恣意的な判断が入る余地も多分にあったため、両者の検閲における公開・公開禁止の判断が矛盾することもあった。

問題はこの映画の検閲が行われた CCD 廃止後の過渡期において、どのような観点から検閲が行われたかということである。CIE は占領終結まで映画の事後検閲を行ったとされている。ちなみに、CCD が廃止された後もプレス・コードを撤回する指令は出されておらず、占領終結まで有効な指令であった。CIE は廃止された CCD の機能を完全に引き継いだのか、事後検閲の方針はどのような変化があったのか、大きな疑問である。

占領軍の検閲に関して、広島で問題となるのが「原爆」というテーマである。この映画でも「原爆」は当初のシナリオから取り扱われている。広島の復興とは、すなわち原爆被災からの復興であり、復興をテーマとする限り避けられないものであった。1945 年のプレス・コード以来、映画やラジオなどメディアに対して様々な指令等が出されたが、「原爆」をテーマとすることが明確に禁止事項であると書かれたものはない。しかし、文学に対する検閲の例では、原爆の惨劇を描くことは、占領軍批判につながる、治安の安寧を乱すものとして公表禁止となった。これは、いわば CCD の軍事検閲の論理が支配した判断である。

残念ながら、この映画と関連資料の分析では、上記の CIE による事後検閲において、「原爆」がどのような判断で取り扱われたのかは、明確にならなかった。

(2) 『平和記念都市ひろしま』の検閲

それでは具体的に、⑤の検閲シナリオの段階から映画の試写版完成までにカットされた部分に注目しながら、検閲の痕跡を追ってみたい。

まず、⑤では中国山脈とそこからはじまる太田川についての短い冒頭のシーンに続いて、城を中心とした封建時代から軍都への変遷が語られた広島に関する場面があった。

〔表 2〕

シーン	ナレーション
(7) 城を中心に出来ている封建都市広島 の古い絵巻物	日本の都市の多くは、封建領主の城を中心にして起ってきた。だから、それは、出発に於て、すでに武装都市たるの宿命を持っていた。明治に入ってからでも広島は、この宿命から逃れることは出来なかった。日清戦争に於ける大本営が広島に置かれ、こんどの戦争では第五師団の司令部がここにおかれた。
(8) 広島城と大本営の写真	
(9) 宇品の港	又宇品の港が大陸への足がかりの軍港として設営された。
(10) 江田島の海軍兵学校跡	付近の江田島には、海軍の兵学校がおかれー
(11) 呉の工廠跡	海軍はまた、広島市の郊外に兵器のための大工場を造った。
(12) 美しく平和な瀬戸内海の風景 似島	広島 の 海、瀬戸内海ーこの静かな景色、この平和な生活ーそのどこに、あの恐ろしい戦争がひそんでいたのだらう？この平和な生活を営む人々の誰が戦争を考えたのだらう？否、この平和な夫と妻を、親と子を、愛し合った恋人達を誰が引き裂いて戦争にかり立てたのだらう。
(13) 段々畑より海をみる	
(14) 夕陽を受けてウタセ船の白帆がゆく	
(15) 釣舟の群	
(16) その上の夫婦	
(17) 島のみかん畑と働く娘	
(18) 塩田	

続いて、戦時中の軍国主義を表現する場面〔表 3〕には、ナレーションがないが、これについて③のシナリオには「烈しい音楽と共にモンタージュとして」とメモがある。映画の演出に関することであり、秀島が秋元の発言をメモしたものと考えられる。

〔表 3〕

シーン	ナレーション
(19) 軍事訓練を受ける広島 の 青年団	(記載なし)
(20) 兵器工場に働く女子青年団	
(21) 歩ふく（ママ）前進をやらされている大学生	
(22) 防空訓練の水かけやバケツ送りをやらされている町の主婦たち	
(23) 老人子供までかり出されて竹槍術の訓練	

このモンタージュという手法から、1946 年 8 月日本映画社の亀井文夫製作『日本の悲劇』が想起される。戦争中の軍国主義体制の姿をニュース映画等のモンタージュで表現した『日本の悲劇』は、一旦は GHQ の検閲を通過して一般公開されたが、昭和天皇を描いたラストシーンが公共の安寧を脅かす映画であるとして吉田首相の批判をあび、さらに GHQ のウィロビーらの賛同を得たことから、再度検閲を受けて上映禁止になった。⁷⁵ モンタージュの手法は、亀井がソ連で学んだ映画の最新技術の一つと言われている。秋元監督は、同様の前衛的な手法をも取り入れようとしたのかもしれない。

これら表 2 と表 3 のシーンは、ともに映画からは削除されており、該当する未使用カットも残されていない。したがって、早い段階から削除された可能性が高い。結果として、監督が重要と考えていたと思われる前半の重厚なテーマ「軍都・原爆」に関しては、かなりの部分が削除されたことになる。

〔表4〕

頁番号、 シーン番号	⑤のナレーション (下線は筆者による)	デル・レのノートに記されたコメント (英文から筆者訳)	試写版での対応
P1 (7)(8)	日本の都市の多くは、封建領主の城を中心にして起ってきた。だからそれは、出発に於てすでに武装都市たるの宿命を持っていた。明治に入ってから広島はこの宿命から逃れることは出来なかった。日清戦争に於ける大本営が広島に置かれ、こんどの戦争では第五師団の司令部がここにおかれた。	戦争が存在する限り、軍事的脅威に攻撃が集中することに議論の余地はない。それ故、広島は破壊されたのだ。	全面カット
P2 (25)-(28)	原子爆弾の洗礼は、だが広島市の人々が底知れぬ平和主義者であった事を証明した。ジョン・ハーシーの述べる処によれば、この未曾有の衝撃にも、彼らは少しもアメリカを憎んではない。原子爆弾の非人道性を罵りもしない、そして同時に東條軍閥政府をも怨んでいない…。彼らは口々に戦争だから、仕方がないと言う。そして自らの悲惨な経験を二度とアメリカ人にもロシア人にも味はせてはいけなと考へている。戦争がいけなのだ！ 戦争をなくそう。これが広島の人々の考へであり、以後三年間、彼らは黙々とこの哲学を広島再建の努力に実行した。	政治体制やイデオロギーに関わらず、如何なる国もこれ以上、戦争の恐怖に曝されるべきではない。	全面カット
P3 (51)	ここから百米（メートル）の防火道路を伸ばして比治山と結び、ここには平和の為のあらゆる科学的研究の設備をおこう。例えば原子研究所のような。戦争は科学を要求する。平和を確保する為の戦には、もっと高い科学を必要とするだらう。	原子エネルギーとその応用の研究所は、もはや生命の脅威となるものではなく、その改善に資するものである。 文化研究施設あるいは教育指導といったものが重要である。教育や、我々自身が平和への意思や隣国への愛や尊敬を生み出すことを通じてのみ、戦争は排除されうる。単なる言葉や建物では実現できない。	ナレーションの変更 「ここから百米道路で比治山と結び、平和のための科学施設をおく。例えば原子研究所などのようなもの」
P6 (106)	広島市は一日一日と復興して行く。だが、永久に復興する事が出来ないもの—永久に癒すことの出来ない置土産をいくつか残して行った。夫を失った妻—子を失った母親—身寄りを失った老人たち—肉体と健康を失った市民達—	これらの過去の痕跡は、常に我々の眼前に示されなければならない、これらは、我々一人ひとりが取り組まなければならない使命を思い起こさせる。すなわち、平和な世界を作りあげ、我々が直接あるいは間接に関与している戦争のものを払しょくすることができるのである。	修正。 「どんなに優遇されても、親のない悲しみは決して癒されるものではないだろう」

問題の原爆に関するシーンについては、検閲シナリオ⑥（⑤の英語版）に対する「デル・レのノート」に残されている。

「デル・レのノート」をまとめた〔表4〕により検閲コメントを順に検討してみたい。

まず、シーン(7)(8)については、封建的武装都市から軍都への発展が唯物史観的社会進化論とみなされ、それに対するコメントなのか。都市の中に軍事的脅威があれば、戦争で攻撃されるのは当然と述べている。

シーン(25)～(28)では、「原子爆弾の非人道性を罵りもしない」という表現自体が、原爆の非人道性を示しており、また、「悲惨な経験を二度とアメリカ人にもロシア人にも味はせてはいけな」という表現は、わざわざロシアに言及し、進行しつつある冷戦の恐怖を暗示している。これに対するコメントは、さらりとしたものだが、ナレーション自体が検閲にかかった可能性がある。

また、映画ではカットされているが、残された未使用カットにもハーシーの『ヒロシマ』に登場する 6 人が映されている。当時、渡米中であった谷本のみが肖像写真で代替されているが、他の 5 人は新たに撮影されていた。シナリオ③のなかに「谷本（清）氏を出す。（ハーシーの紹介）」と鉛筆書きのメモがあった。46 年 8 月 31 日に発表されたジョン・R・ハーシー（John Richard Hersey）の『ヒロシマ』は、49 年 4 月によりやく邦訳版が出版されたのであるが、それ以前に日本でも報道により作品は広く知られており、前年 11 月には在米日系人からハーシーのサイン入りの著書が、市長と市議会議長へ送られてきている。⁷⁶ また、月刊『中国』48 年 8 月号では、『ヒロシマ』の 6 人が特集されるなど、広島においても話題の作品であった。こうした状況から、さきのメモの発言は、広島側から出たものであろう。

次に、シーン (51) は「戦争は科学を要求する。平和を確保する為の戦には、もっと高い科学を必要とするだろう」と科学と戦争の関係、特に核兵器を生み出した核物理学と戦争の関係を示すものであろうが、これに対するコメントは、原子力を脅威とみなすべきではないことや、安易な施設建設ではなく、正しい教育こそが平和な国民を生み出すと論している。まさに、CIE の存在の正当性を主張しているようである。最後の (106) に対するコメントは、癒すことのできない戦争の犠牲を語るナレーションに対して、こうした傷跡を忘れないように示すことで、平和な世界を構築しなければならないという使命が達成できると言う。戦争の惨禍を嘆くことではなく、その悲惨さを教訓に平和構築へ取り組みという、これも CIE による優等生的なコメントである。ここでのシーンは、母子寮、養老院、養護施設（似島、光の園、戦災児育成所）を連続してみせるもので、映画でも基本的な構成は変化しないが、ナレーションは戦災児育成所のシーンで「身の回りの品々も一応は、何不自由なく与えられている。だが、どんなに優遇されても、親のない悲しみは決して癒されるものではないだろう。」と控えめなものに修正されている。

ここで平野が著書⁷⁷で指摘した、この映画に関するワシントンと CIE の往復文書を見てみよう。この文書は、49 年 5 月 23 日付で陸軍省民事部の再教育課臨時課長マクマホン大佐 (B. B. McMahon) から CIE に対して、広島で "No More Hiroshimas" という映画を製作しているという噂について国務省から情報提供が要請されているため、この回答を求めるものであった。⁷⁸ これに対する 6 月 11 日の CIE ニュージェント局長からの回答は、

修正中の最初の脚本では、原爆による破壊と人々の惨状のシーンが必要なものであった。原爆は人々に憎しみを残すことはなかったが、戦争を無くさなければならないという決意を抱かせた、とナレーションは言う。脚本中の映像のほとんどは、広島復興とその復興計画を描いている。映画の終盤において、原爆犠牲者と贖うことのできない人命の損失について、再び触れている。「私たちは、このような禍を何人にも与えてはならない」と言うセリフで脚本は終わる。「世界中の人々に戦争放棄を呼びかけよう。広島復興のつち音は、世界中の人々に対する平和の叫びである」（筆者訳）⁷⁹

となっている。形式的に報告したようにもみえるが、問題があるので記載されたと考えるのが妥当であろう。このエンディングは、シナリオ⑤のものである。

それでは、最終的に残された映画フィルムエンディングを稿末近くの〔表 6〕「広島カット表 A」のシーン (28) からたどってみよう。このシーンは、(30) から童謡の替え歌を借りて語りを続けるなど、児童的な印象を与えかねないが、背後にある思想はしっかりとしたものである。原爆に対する表現を封じられた秋元監督は、徹底的に子どもや老人に戦争の悲惨さを語らせようとしたのであろう。

この検閲メモにあるデル・レ (Del Re) とは、Arundel Del Re というイタリア系の名前を持つ CIE 教育課 (Education Division) の民間人顧問 (Advisor) であろう。⁸⁰ デル・レは、戦前・戦中と日本の東京帝大とその統治下の台北帝国大学で教べんをとっており、CIE では高等教育を担当した。占領初期から、教育改革（教育勅語の廃止、教育基本法制定、米国教育使節団の対応等）の重要な局面で政策に関与していたようだ。⁸¹

教育映画の担当は、CIE の情報課（Information Division）の映画・劇場係（Motion Picture & Theatrical Branch）の教育映画班（Education Film Unit）であり、教育課顧問のデル・レが教育映画の検閲を担当したとみなすことには疑問の余地が残るかもしれない。原爆という特別なテーマであり、また、ワシントンからの照会もあったため、わざわざデル・レが担当した可能性もある。あるいは、時期的にも教育改革は一段落した頃であり、彼の CIE における役割も変化したのかもしれない。

（3）原爆以外でカットされた労働運動とアメリカからの援助

次に労働運動に関するシーンを検討する。検閲シナリオ⑤には、シーン (102) 「昔は見られなかった労働者のデモや大会も民主主義となって何年振かで復活した」という場面があった。ナレーションは空白である。これに該当する未使用カットがある。労働組合と経営者側との交渉場面は、登場人物の手元に映された資料から東洋工業株式会社（現マツダ）の会社と労組の交渉場面ではないかと思われる。

また、48 年 11 月 20 日、全官公労広島地方協議会による中島の平和広場（平和塔）での要求貫徹大会を映したシーンも、全面的にカットされている。会場からの発言シーンなども丁寧に撮影されていた。この大会では、7 月に発せられた公務員の争議行為を禁止した「政令 201 号」の撤回、国会に提出されていた国家公務員法改正反対、生活補給金の支給などが要求項目であった。

占領開始直後に示された好ましい映画 10 項目の中には、「労働組合の平和的かつ建設的な結成を助長するもの」があり⁸²、いわゆる 5 大改革指令にも沿った形で、労組の組織化を奨励した時期もあったが、47 年の「二・一」ゼネスト中止命令以降、GHQ は左傾化した労働運動と対峙する場面も多かった。平野は 48 年 7 月の第 3 次東宝争議を契機に、映画検閲における反労働組合政策が進められ、「労使の対立に関しては慎重に描くように、具体的には、労働者組織やデモを美化したり、資本家を悪に描かないようにと制作者側に指示した」り、組合の「赤旗」が描かれたりしないように、削除等で検閲を強化したことを指摘している。⁸³

ここで、検閲によってカットされたか判断はつきかねるが、未使用カットに多く残されたシーンについて紹介したい。それは、アメリカからの援助に触れる場面や、そうした困難な中でも自立して立ち上がろうとする姿を描いたシーンである。アメリカからの援助を強調することは、今後の復興支援を期待する製作意図から、既に十分な援助が与えられていると思われ、逆効果となる可能性もあると考えられたのか、この部分の削除の理由は判然としない。

〔表 5〕

シーン	ナレーション
(68) アメリカからの援助資金で建てられた教会	「アメリカからの温かい援助の手で教会が出来た。学校も出来た。図書館も出来た。」
(69) ミッションスクール（女学院高校：筆者注）	
(70) CIE の図書館など	
(71) 児童（文化）会館（ ）内は筆者補記	「全部が戦災者であるこの町の人々は誰も、暮しが楽でない。然し、乏しい中から少しずつ出し合って、子供の為の児童会館が出来上った」
(72) みぢめに取り残された学校	
(73) 教室の授業	
(74) 小使室ではララ物資のミルク缶があげられて、大きな釜に放り込まれる	
(75) 給食を楽しんでいる子供達	
(76) 給食のおかげで元気に遊んでいるグランドの子供達	

5 検閲と編集のプロセスをたどる

(1) 検閲と介入

それでは、この映画の事前検閲が行われたのは、何時からであろうか。

⑤の検閲シナリオには、49 年 5 月 10 日の平和記念都市建設法の衆議院通過シーンが含まれている。この法案通過については、ぎりぎりまで見通しがはっきりしない状況であったため、⁸⁴ 通過後シナリオが作成されたと考えられる。また、この検閲シナリオでは 8 月の平和祭について、「終戦 3 周年」（48 年）と記載があるが、実際に残されたシーンは 49 年の平和祭であることから、検閲シナリオ提出の際には 8 月の平和祭を撮り直す予定がなかったことが読み取れる。しかしながら、先にふれたとおり 6 月 11 日付でワシントンの陸軍省民事部へ CIE が回答した文書もあることから、遅くともこの時点では事前検閲を開始していたと考えるのが妥当であろう。そうすると、検閲の開始時期は、49 年 5 月中旬から 6 月初旬までの間と考えられる。

しかしながら、秋元憲資料には、⑤より前に書かれた③を少し簡略化した、手書きの和文と英文のメモも存在している。シーンの説明とナレーションが対になっているが、両方とも手書きでありシーン番号もなく、とても事前検閲に出した資料とは考えられない。これは 48 年 7 月末の会議の前後のどこかで、広島軍政部へ協議に行った際に使用した資料ではないかと推測している。⁸⁵

事後検閲の通過については、中国新聞 50 年 2 月 3 日で「このほど検閲を終り」「14, 15 日東京で試写会を行い直ちに広島で映写することになっている」と報じられている。本来、占領軍による検閲の存在そのものが報じられることはないと言われているが、上記の「検閲」とは CIE のものを指すのか、日本側の「映画倫理規程管理委員会」（旧映倫：49 年 6 月設立）を指すのかは不明である。それまでの間約 8 か月間も検閲に要したことになる。

一方、秋元監督は 83 年に読売新聞の取材に対して、「49 年 5 月 17 日に広島商工会議所で試写会が行われ、内外映画社から広島建設委員会へ引き渡され、公開を待つばかりとなった」が、「試写会のあと、秋元さんと県庁幹部職員が GHQ の呉・軍政部から出頭命令を受けた」。そこで「全体として（表現が）暗すぎる。あまりにも絶望的に描かれており、映画製作に共産主義者がタッチしているのではないかと厳しく責められ、映画の「公開は不許可になった」と証言している⁸⁶。地元広島の軍政部が、次第に反共姿勢を強めていった経緯等については、（その 2）で触れる。

筆者は、秋元監督の証言する 49 年 5 月 17 日が 50 年の記憶違いではないかと推測している。8 月 6 日の平和祭のシーンが 49 年のものであることが第一の理由である。

しかし別のシナリオも考えられる。「平和記念都市建設法」の衆議院通過シーンは 5 月 10 日に撮られたものであるが、『産業の再建』の映像全体の流れからは、最後にとって付けたような印象もあり、ナレーションと現地録音のみで音楽は全く付られていない。本編である『平和記念都市ひろしま』や付属編の『産業の再建』の音入れ（音楽やナレーション）と映像の編集がほぼ終わった後に、「平和記念都市建設法案国会通過」シーンをナレーション入りで追加した可能性もある。こういう編集過程であれば、10 日の撮影から 17 日の試写までの日程も可能となるであろう。この説を採る場合は、49 年 8 月 6 日の平和祭のシーンは後からの編集で全て差し替えられたことになる。5 月 17 日に占領軍からダメを出されても、直ちに映画製作を放棄せず、平和祭のシーンを最新のものに差し替えつつ、検閲の通過を探ったのであろうか。50 年 2 月 3 日の『中国新聞』の記事にあるように「…このほど検閲を終わり…」と、映画の製作自体はこの時期まで放棄されていないことが分かる。

筆者が 50 年説を採る理由は他にもある。『中国新聞』49 年 5 月 19 日付コラム「断層」⁸⁷では、被爆と復興の状況を現した写真集『リビング・ヒロシマ』の刊行にふれ、「続いて近く記録映画ヒロシマも完成する運びであるという」と述べている。17 日に占領軍からダメ出しされたとしたら、製作関係者でも

ある中国新聞社が知らされてないとは考えにくい。

さらに、秋元監督は、「内外映画社から広島建設委員会へ引き渡され」と証言している。海外で上映されたことから、映写用のポジ・フィルムが引渡されたことは間違いないが、少し気懸かりな資料が残されている。最終版に最も近い試写版のシナリオ⑨には、作成者がそれまでの「内外映画社」ではなく「広島市建設委員会」と表記されている。「広島市建設委員会」は「広島建設委員会」の誤記であるが、このことはシナリオが秋元監督の企画意図を離れて、広島建設委員会主導によって改編されたことを示すものではないだろうか。もっとも、この表記に関しては、秋元監督が48年に設立に参画した「内外映画社」を同年に退いており、しばらくは内外映画社として請け負った製作を続けていたものの、この社名の使用を躊躇したものかもしれない。なお、⑦⑧の手書きのカット表のように、「秋元プロ」と書かれたものもある。

前述の秋元監督の証言のうち「共産主義者がタッチしているのではないか」と言われた部分は、付属編である『産業の再建』にある平和記念都市法衆議院通過の場面で、共産党の野坂参三と志賀義雄のクローズ・アップが該当したのであろう。議員席のクローズ・アップはこの部分だけで、他の政党のものは映されていない。また、「全体として(表現が)暗すぎる。あまりにも絶望的に描かれて」というと批判されている点については、養老院や児童養護施設の描写に多くの時間が割かれ、戦争で二度と取り戻すことのできない「家族」を失った悲しみが描かれており、これが該当するものと思われる。戦争に責任の無い子供や老人が、大きな犠牲を強いられる実態。これは、映画終盤の「ノー・モア・ヒロシマズ」に至る導入部として描かれている。



図8 衆議院共産党議員席。手前から「志賀義雄」「野坂参三」。「徳田球一」の姿は見えない

残された『平和記念都市ひろしま』は、検閲未通過の状態にあった作品を基に、海外へ持ち出す版をつくらうとして、完成を急いだ広島建設委員会の主導で構成された可能性はないだろうか。秋元監督としては、シナリオ④の「参考意見1」に示されたように、「広島が原爆を受けた直接の原因、広島が軍事的要地であったことの的確な表現」が最重要のテーマであり、これまでみたようにシナリオ③の冒頭前半かなりのボリュームを割いて描写しようとしていた。残された映画では、この部分は短く写真7枚で原爆被災の状況を示し、日赤に入院している吉川清がケロイドの背中を見せるシーンがあるに過ぎない。もはや、自分の中心テーマを描くことが許されないなか、秋元監督が表題に「広島市建設委員会」と書いたとも考えられる。

(2) 映画製作目的の変化

映画が企画された当初の目的は、完成した映画をアメリカへ送るか、又は来広した日系バイヤー（米国の輸入業者）や渡米予定の人たちへ託して、日系人やアメリカ人に対して広島の復興支援を訴えることであった。一刻も早い復興支援を実現するためには、なるべく早く完成させる必要があったものの、具体的な締切りは決まっていなかった。

しかし、戦後に旧敵国同志の和解を呼びかけるMRA（Moral Re-Armament: 道徳再武装）運動の関係者が50年3月下旬に広島を訪れ、知事、市長らを次回にスイスで行われるMRA大会へ招待した。⁸⁸ ここでにわかに、映画を早期に完成させることが必要となった。知事らは6月上旬に映画を携えて広島を発っている。⁸⁹ もっとも、映画製作の目的は、これ以前からMRAを徐々に意識したものに变化していったと考えられる。

1949 年の春、広島復興に向けての請願や陳情と運動が、「平和記念都市建設法」制定という方向へ大きく変化したのであった。この法案がはじめて公になったのは、49 年 3 月 10 日の報道であった。⁹⁰ この頃から、広島復興の視点が単なる戦災復興から、大きく平和構築の一翼を担う方向へと変化した。具体的には、それまでも関心を集めていた世界連邦建設運動や MRA という世界的な平和構築の動きに対して、積極的に関与する方向へと変化して行ったのであった。

尾崎罌堂（行雄）が前年 3 月 26 日に楠瀬知事の要請により、この映画に映るためにわざわざ来広⁹¹したのも、こうした動きの一端であろう。尾崎来広のタイミングとしては、同時期の皇太子巡幸が関係していると思われる。尾崎の娘である相馬雪香は、48 年から MRA 日本代表団に同行しており⁹²、尾崎も MRA とは少なからぬ関係にあった。

49 年 5 月 3 日の平和講演会で来広した賀川豊彦は MRA へ招待されており、賀川へ原爆写真 11 枚を託すことを市議会が決定。⁹³ この年の MRA 大会へ山田節男参議院議員が参加した際には、知事・市長・議長からのメッセージが 9 月 13 日の「ヒロシマ・デー」で披露され、現地で感動を持って受け止められた。このメッセージには、翌年の MRA 大会を広島で開催する要請も含まれていた。⁹⁴ これは翌年の広島・長崎両知事・市長の MRA 大会招待へ繋がったと考えられる。このように、世界平和をうたう当時の MRA に対して、広島は熱いまなざしを送っていたのであった。

また、「憲政の神様」とも呼ばれた尾崎は、日系人や米国の日本通の間でも、古くからの民主的政治家として広く知られていた。これに加えて、尾崎は日本における世界連邦運動の熱心な支持者であり、45 年 12 月には国会へ「世界連邦建設に関する決議案」を提出。⁹⁵ 48 年 8 月 6 日の広島被爆 3 周年を期して結成された「世界連邦建設同盟」の初代会長ともなった。⁹⁶ 楠瀬は、MRA 関係行事を終えての帰路の折、ハワイでの講演で、

お互ひに考へ方は違つてゐても、仲善くやつて行ける方法、即ち世界連邦組織にまで行きたいと言ふのが MRA の目的なのである…

と平和実現の手段としての世界連邦と MRA の重要性を説いている。⁹⁷ 帰国後の 50 年 12 月に参議院へ転出した楠瀬は、51 年 10 月「世界連邦広島協議会」の発起人の一人となり、会長に就任した。⁹⁸

海外に持ち出された際に、この映画は報道から少なくともスイス、ロサンゼルス、ホノルルで上映されたことが確認できるが、ニューヨーク、シカゴ、ワシントン、シアトル、ポートランド、フレズノ、スタクトン、サンノゼ、リンダイ、サクラメント、サンフランシスコなどで、県人会の広島復興協力会結成のために、協力のできたところでは講演や映画上映を行ったと楠瀬が語っており⁹⁹、実際には上記の諸都市のうちの何か所かで映画上映が行われた可能性はある。

なお、占領軍による映画検閲制度は、占領政策の一環としての日本国内向けのものであり、国外での上映は対象とならない。しかしながら、この映画を海外へ持ち出すためには、CIE の特別の許可が必要だと考えられるが、そのことを示す文書は見つかっていない。

(3) 試写版完成間際にカットされた『平和記念都市ひろしま』

この映画を川崎市市民ミュージアムで受け入れた江口氏は、『平和記念都市ひろしま』（約 20 分弱）にはフィルム・チェンジマークが 2 回出てくることから、もともと 3 巻構成（約 30 分）であったものの再編集版であることを指摘されていた。

浜井市長は、「支障の無い部分だけを」カットしたものを、海外へ持って行ったと次のように 50 年 9 月の市議会で答弁している。

この映画は大半できておるのでありますが、進駐軍方面の検閲の問題がありまして、まだ、完成の域に至っておらないのであります。しかしながら、その支障のない部分だけを編集いたしまして、

実は今度知事と共に向こうへこの映画を持って参ったのであります。向こうにおきましては、非常に邦人も外人もこの映画を見た方々は、非常に喜ばれたのであります。なお、完成いたしましたから、それぞれ全国民にも披露し、また海外へも送ってこれを見せるような処置をとりたいと考えております。¹⁰⁰

それでは、どの部分が「支障があった」ののだろうか。49年3月の市議会では、シナリオにある『広島にダンス大流行』『デモが行われた』『ビールのカキ船』『羽田別荘』等果たして広島の実の姿を示すものか疑問である」と指摘された。浜井市長は、「訂正等の御希望があればとりつぐが、映画は芸術でもありシナリオライターに従うのがよいと思う」と答弁している。¹⁰¹

男女が手を取り合って踊るダンスは、風紀的に好ましくないものだと、戦前は排斥の対象となっていた。この映画の中では、「軍閥政府はダンスを米英思想の申し子だと言って禁止した。その無理解な圧迫から解放されて今広島はダンスが大流行 — 老いも、若きも、陶然三昧型も…」というナレーションが付けられていた。当初のシナリオ③では、「ダンス・ホール」、「労働組合のダンス講習会」、「農村のダンス・パーティー」のシーンが予定されていた。戦後の民主化を象徴するテーマとして、ダンスが選ばれたのであった。

⑨は、残された映画フィルムとタイトルが一致するだけでなく、一部のシーンがカットされているが、映像やナレーションの文言など内容的にはほぼ同じものである。これは、完成後の検閲用に作成されたシナリオではないかと考えている。⑨のシナリオには、書き込みのないものと、手書きでナレーションを大幅に要約した修正が残されたものがある。この中で、「街頭録音風景」、「キャバレー」、「市内の川に浮かぶ貸ボート」、「カキ船と小料理や」という連続したシーンにバツが描かれており、その前後を繋ぐと残された現在の映画のシーンとなる。「キャバレー」とはダンスシーンであり、ダンスホールの代替として撮影されたもので



図9 キャバレーのダンスシーン

であろう。また、⑦のカット表は音合わせ用のもので、「0.5 呎のばし 音楽余り」「解説に合せて画をはる」「音楽早く終りすぎ。茶室2カットの間を切ること」などの書き込みがあるが、ここでは上記のカットされた連続シーンはまだ残されている。さらに、未使用カットにも該当のシーンと思われるものが残されており、この部分が「支障のある部分」としてカットされたと考えて間違いのないであろう。つまり、ナレーション・音楽も入った状態からカットすることになったため、音切れしないよう一連のシーンとして大きくカットせざるを得なかったのではないかと考えている。

しかし、このカットされた部分が、浜井市長が説明したような占領軍の検閲で支障があったものなのだろうか。内容的に市議会や広島建設委員会のメンバーから苦情が出たとしても、はたしてこれが占領軍の検閲において問題となるシーンなのか、疑問が残るところである。原爆孤児や孤老の姿から原爆を悲惨なものとして描写した部分と「ノー・モア・ヒロシマズ」というフレーズが検閲上で問題となった可能性があると推測しているが、占領軍関係資料の中にこれを示すものは見つかっていない。

以上から、検閲前後の編集作業をまとめてみると、次のようになる。48年8月からの撮影シーンに新たに撮影されたシーンを加えた後、検閲シナリオ⑤が作成された。検閲後のコメントを踏まえて映画は編集し直され、ナレーションや音楽も入った⑨のシナリオの試写版が完成したが、さらに（恐らくは地元から）「支障がある」と指摘されたため再びカットされ、残された現在の映画フィルムとなった。この試写版は、CIEによる完成後の検閲を受けるためにも必要であった。

(4) 『平和記念都市ひろしま』と『産業の再建』との関係

『平和記念都市ひろしま』と『産業の再建』は、ナレーションや音楽も入れられた完成版に近い仕上がりであることから、これらの二作品は試写版として製作されたものと考えられる。しかし、残された『産業の再建』は、タイトルが短く流れた後に、突然に映画がはじまり、エンド・マークもなく終わる。作品としては中途半端な形である。

各企業の工場等の様子が大半を占める『産業の再建』は、国内への企業 PR を意識したものであった。企業毎の冒頭シーンには、企業名がきちんと表示されている。②には「資金集めをする」というメモもある。浜井市長が「脚本中に出て来る諸会社を、今少しくローズ・アップして資金を幾分募集したらどうだろうか」と発言したのだった。¹⁰² すなわち、『産業の再建』はスポンサーの PR シーンとして企画されたものだった。50 年 2 月に「映画『ヒロシマ』は外国版 3 巻、国内版 4 巻となった」¹⁰³ と報道されており、フィルム巻数に差があるのは、『産業の再建』（約 10 分）に該当する部分の有無によるためと考えられる。⑨では表紙に「三巻」と記されており、内容的にも『産業の再建』の内容が含まれていない外国（海外向）版となっている。

さらに、英語字幕は『平和都市ひろしま』の部分だけが秋元憲資料に残されており、『産業の再建』に対応するものはない。もともと『産業の再建』を含まないものが「外国版」であるなら、英語字幕が一方にしかないことも当然であった。楠瀬知事のスイスからの報告では、「（徳川：筆者注）夢声の日本語解説も英語の字幕の気分をぶち壊さないで、一語々々胸にとびこんでくる」¹⁰⁴ と、英語字幕付きの映画の初の海外映写が行われたことが報道されている。知事らが国外へ持出したのは、英語字幕付きの外国版であった。

以上をまとめれば、海外版は『平和記念都市ひろしま』に英語字幕を付けたものであり、国内版は『平和記念都市ひろしま』の途中に『産業の再建』を挿入したものであった。

(5) 『産業の再建』について

『産業の再建』には、復興期の地元企業の生きいきとした姿が記録されている。最初の「三菱重工業広島造船所」では、工場の光景に加えて、48 年 11 月 5 日に行われた 2 千トンの平時標準船である近海貨物船「七福丸」の進水式も映されている。クロワード広島軍政部長夫妻や浜井市長も出席し盛大に行われた。¹⁰⁵

「東洋工業株式会社」では、750t プレス機械で部品を打ち抜くシーンからはじまり、様々な部品が加工され、組立工程で主力の三輪トラック「マツダ号」が生産されるまでの姿が描かれている。「広島印刷株式会社」「三宅製針株式会社」「株式会社日本製鋼」と、まるで教育映画を見ているように、次々と工場内での生産シーンが続く。



図 10 七福丸の進水式

最後の企業は、検閲用シナリオ⑤には名前が登場していなかった「日本通運株式会社」である。49 年 3 月 23 日に入港したアメリカの食糧船「ターレント・ブラウン」号から、輸入小麦などが荷卸しされるシーンがある。日通宇品支店の機材が映されていたが、実際の場所は呉港だった。¹⁰⁶ 次に英国海外航空 BOAC の大型の飛行艇ショート・サンドリンガム (Short S.25 Sandringham V) に日本通運の輸出入用ケースを積み込むシーンがある。当時の広島県と岩国基地周辺（岩国警察管区）には、BCOF が占領軍として駐屯しており、司令部のある呉、航空基地のある岩国、東京

分区司令部等があった東京の日本国内3か所と、香港・オーストラリア・英国が48年3月からBOACの空路で結ばれていた。¹⁰⁷

日本通運はBOACと契約し、49年8月中旬から代理店業務を開始したと報道されており¹⁰⁸、このシーンがこの業務開始を意識して撮影されたとなると、フィルムの中では最も遅い時期のシーンとなる。この映像を観た当初は、疑問を抱きつつも広島湾で撮影されたものかと思われたが、その後、未使用カットから日本通運岩国支店のシーンが発見され、岩国沖での撮影であったことが判明した。航空便の高い輸送料に見合うものとしては、貿易見本品が多かったようだが、香港からカキの引き合いがあり、実際にBOAC便でサンプル出荷されたようだ。1斗樽入り1,900円で統制組合が仕入れて、香港までの運賃は7,000円であった。¹⁰⁹

なお、未公開シーンにはかつての麒麟ビール広島工場（安芸郡府中町）の内部が映されている。⑧のカット表でも麒麟ビールの一連のシーンにバツが記されていることから、スポンサー交渉がうまく行かず、撮影はしたものの未使用となったのか、顛末は不明である。

そして『産業の再建』の最後は、平和記念都市建設法衆議院通過の場面である。広島選出の山本久雄議員による法案の提案説明と佐竹新一議員による賛成討論が映され、浜井市長、楠瀬知事ほかの関係者が見守る様子も残されている。これまでこの法案通過時の写真とされていたものが、戦前の国会議場であり、この映画が法案通過における唯一の映像資料であることも判明した。しかし、議場内全体を撮ったシーンは非常に暗くて、細部が観えない点が残念であった。また、この法案については、当初参議院が単独で議案提出に動きだしたのをみて、衆議院が急ぎょ動くことになったため、山本は主旨説明を事前に読むヒマもなかったと伝えられていた。¹¹⁰ 映画のシーンでも、下に置いた原稿を必死に読みながら提案説明をしている山本の姿が映されている。



図 11 岩国沖を離水する飛行艇



図 12 提案理由を読み上げる山本久雄衆議院議員

6 未使用カットフィルムの復元プロセス

ここで、本来のテーマと少し離れるが、今回の未使用カットフィルム片の映像復元方法について、技術的な話をまとめておきたい。

未使用カットフィルムは、複数のフィルム缶の中に数コマから数十コマの35mmフィルム片が大量に残されていた。残念ながらフィルム缶のうちの1缶は、ビネガー・シンドロームのためにフィルムが溶解・固着し、再生不可能な状態であった。¹¹¹ その他のフィルム巻については、ネガ・ポジが入り混じった相当の量のフィルム片（663片）が残されていたが、状態は良好であった。

問題はこれらのバラバラで大量のフィルム片から必要な映像を如何に引き出すかということであった。時間的・予算的制約から、フィルムのシークエンスを完全に復元しつつ、全てをデジタル化することは不可能であっ

た。しかしながら、専門業者〔(株) IMAGICA ウェスト〕からの提案により、フィルム片毎に識別番号を映したリーダーを冒頭に加え、それらのフィルム片を仮接合し、1 フレームずつ市販の小型デジタルカメラで静止画像として撮影し、その静止画像を繋ぎ合わせて簡易にデジタル動画化する手法をとることとした。これによりフィルム片を簡易なデジタル動画（WMV 形式）として視ることが可能となり、パソコン上でかなり効率的に選別作業を行うことができた。この簡易デジタル動画を作成する機械は専門業者の手作りだということであった。大まかな作業手順は以下のようになる。



図 13 未使用カットフィルムの缶

- ①フィルム缶毎にフィルム片を仮接合し、簡易デジタル化（WMV 形式）を行う。（業者委託）
- ②パソコンで簡易デジタル動画を確認し、重複分など不要な部分を除き、有用な部分を選別。
- ③選別されたフィルム片を再接合した後、一旦 35mm フィルムヘデュープし、さらに HDCAM ヘデジタル化した後、パソコンで視聴可能な WMV 形式へ変換を行う。（業者委託）
- ④パソコンでシーン毎に内容を確認し、残されたカット表のシーン番号へ割り振る。
- ⑤シーン番号毎に、撮影内容と新聞記事等の二次資料を活用して、被写体・撮影時期・撮影場所等の情報を特定する。

シーンの特定作業には、新聞記事や年表データ等被爆 70 年史編修過程で蓄積された情報を活用するとともに、大量の写真を同定してきた公文書館のノウハウを基に、建物の窓枠等の小さな背景等も手掛かりに、街中のシーンについてはかなりを特定することができた。

なお、未使用カットのカット表やシナリオ案との突合・整理作業については、公文書館（被爆 70 年史編修研究会）主査岡崎伸子が作業を行った。筆者は特定がやや難解な一部のシーンの調査を担当した。

7 おわりに

現在、平成 30 年度出版を目途に編集作業を進めている「被爆 70 年史」（仮題）には、書籍と一体となった映像編を付属させる予定であり、その中の 1 編として「幻の記録映画を追って－『平和記念都市ひろしま』」を製作中である。これは、映画『平和記念都市ひろしま』及び『産業の再建』の本編及び未使用カットの映像をふんだんに織り交ぜながら、本稿で示した調査成果の一部も加え、ドキュメンタリーとして構成したものである。

本稿を作成する中で、資料と映像の関係を見直したところ、また新たな発見があるなど、大量の資料の中の一部に注目した論考であり、十分に資料を生かしきれたか自問しているところである。この小論により、映画の製作を企画した当時の人々、また、映画に隠された歴史の一端を垣間見ることができたのではないかと考えている。

この記録映画『平和記念都市ひろしま』は、復興期の広島^{たすく}の姿を生きいきと映しだした貴重な映像資料であるばかりでなく、県市経済界を含めた地元関係者や製作関係者の意欲や苦勞もうかがい知ることができ、この二つの意味で広島^{たすく}の歴史を記録した貴重な映像作品である。こうした貴重な作品の複製等に対して、御協力いただいた秋元監督の御子息 翼 氏、江口浩氏をはじめ、川崎市民民ミュージアム、東京国立近代美術館フィルムライブラリー、ほか関係者の皆様に、あらためて感謝の言葉を記すものである。

次回その 2 においては、当時の広島における占領軍の地方軍政部と地元との関係を重点に、この映画を含めた広島からの海外発信について検討を試みたい。

〔表6〕

広島カット表 A『平和記念都市ひろしま』（網掛け部分はカット）		
No	シーン	ナレーション
第1巻		
オープニング・ロール		
1	中国山脈 山パン	広島と島根の県境をなす中国山脈、
	峡谷 川の流れ	この中国山脈から流れ出た小さな谷川。
	滝	
	猿渡り峡	
	太田川の流れ パン	これらの小川が幾つも幾つも集まって、やがて太田川となり広島市を貫いて瀬戸内海に注ぐのである。
	鉄橋の下	
2	七つの川 フカン A	太田川は河口近くに来ると六つの中洲を造っている。この中洲はいずれも膨大なもので、この上に発達した街々が即ち今の広島市である。
	七つの川 // B	
3	空から見た七つの川	1945年8月6日午前8時15分、この六つの中洲の上空で、世界最初の原子爆弾が破裂した。
	(原子雲)	(暗転)
4	焼野原	その結果、侵略戦争の要地であった広島は一瞬にして廃墟と化し、その数日後には帝国主義の完全なる崩壊となり、世界はやっとのことで永い陰惨な殺戮から解放されたのである。
6	ブルトーザ	アメリカ製のブルトーザで焼け跡はどんどん片付けられてゆく。そしてやがてあの悲惨な戦争が何処にあったのかと疑いたくなる程、大地は美しく甦って行く。
	道路工事	
	馬の通る道	
7	原子患者	だが一方には、喉元過ぎれば熱さを忘れがちな人々の心に、堪えず戦争への悔悟と反省を促すかのように決して癒すことの出来ない傷跡も残されている。
	ケロイド正面	
8	// 背中	この背中の凹凸はかきとっても、かきとってもあとからあとから出てくるという恐ろしい原子放射能によるケロイドである。
9	訪問者 皇太子	ゲイシャ、フジヤマを蹴飛ばして一躍世界の注目をひくようになったヒロシマは日夜見物人と訪問客の往来で賑わっている。その訪問客の一人、皇太子さま。
	皇太子と市長	
	水産試験所	
	皇太子眺	
	尾崎老人	耳の遠い尾崎罌堂翁も杖をひいてわざわざやって来た。この人々は帝国主義日本の痛ましい犠牲になったこの広島土地に立って、いったい何を考え、何を感じたであろう？
	知事と対談	
	尾崎老他	
	供養堂内	
	慰霊塔	
	供養堂内	
10	建築 ロング	街は日一日と陽気に立ちかえてゆく。
	同 B	
	同 C	
	出来上り建物	
	百米道路 フカン	
	駅前通り 移動	だが戦争直後の混乱した新円景気に乗って、それは同時に闇とインフレもおおりに立て、日本の経済と大衆生活の真の復興とは必ずしも一致していない。
	本通り	
11	映画館	アメリカ文化の香りに集う人々
12	ミス・ヒロシマ コンクール多勢	街の復興の助けにでもと考え出されたミス・ヒロシマのコンクール。
	47年 ミス角嬢	
	// アップ	
	48年 大洲嬢	
13	街頭録音 ダンスはいいか	民主主義は各人が自分自身の意見を述べるところから始まるというわけで、日本人にしゃべる習慣を養うための催し、いわゆる街頭録音が、どうかするとアナウンサーの誘導質問にまで横上りしている。
	話す女性	
	群集 フカン	

14	ダンスホール 表	ダンスはいいか悪いかーそんな質問には答えるまでもないというように、大いに踊り廻るキャバレーの戦後派的気分。
	キャバレー	
	ダンスホール 内部	
15	貸ボート	民主主義はボートに乗って、そして恋は公然と泳ぎ回ることだと理解した少年少女達のために、貸ボートまで出来た。
	ボートとかき船	
16	女郎や 料理や	ヒロシマ名物・カキ船も復活した。そしてまだまだ四畳半趣味が捨て切れない保守派のために、数寄屋造りの料理屋も乱立した。
	廊下	
17	浮浪児狩 A	しかし街では浮浪児狩り。
	// B	
	// C	
	// D	
第 2 巻		【国内版では第 2 巻のこの前に「産業の再建」が挿入される】
18	計画会議	役所では平和都市広島の堂々たる建設計画を前にして頭を痛めている。
	建設事務所	
	地図を書く	
	模型や	
	ミネチャー（ミニチュア）	
	施設図 街路	先ず原爆の中心地に平和広場をつくり。ここに平和記念館、平和博物館、平和塔、平和の鐘、その他平和の名に適わしき一切の施設を建てる。 ここから百米道路で比治山と結び、平和のための科学施設を置く。例えば原子研究所のようなもの。広島城のあった辺りには官庁街一。これと四十米道路で結ばれ、こちらには文理大を中心とする文教地区。そしてこの二つの軸を中心として、世界で最初の完全に武装から解放された平和都市を建設しようというのである。
	A 母子寮	
	B 少年の家	
	C 養老院	
	D 託児所	
	E 労働者クラブ	
	F 労働大学	
	G 労働者住宅	
19	バラック住宅街 A	美しい夢の構想に比べてこれは又余り惨めな勤労者住宅の現状。
	// B	
	鍋 A	
	食事する父母子 B	
20	母子寮	ここは母子寮。ミシンを踏み、袋を張り、父なき子らを一般の子供達に負けさせまいと、おさらいを見てやっている母親達。
	廊下の移動からミシンへ	
	袋張り	
	写真から佛壇へ	
	A ミシンを踏む未亡人	
	B //	
21	養老院 看板	身寄りのない老人達のための養老院。この老人達は朝から晩まで、一日中こうして座ったままで毎日毎日を送っている。最早しゃべる事にも興味を失ってしまったのであろうか、何時もひっそりしている。
	部屋	
	寝ている老婆	
	手を合はせる老婆	
	じーとしている老婆	
	横向き	
	ベッド	
	多勢 パン	
	多勢 パン	

22	似島学園 看板	親のない戦災孤児達に、一日も早く独立独歩の社会人となって貰うために、木工や農業、水産などの職業補導をやっている。
	校舎	
	木工 A	
	// B	
	// C	
	全景 D	
	家を建てる少年 A	
	// B	
	// C	
	// D	
	畜産 ヤギの手入 A	
	// ヤギと少女 B	
	// 豚に餌をやる C	
	野菜畑 A	
	// B	
	水産 かき A	
	// B	
	// C	
	// D	
23	光の園 看板	ここにも亦、親のない子供達を拾い集めた孤児院がある。神の愛で幼い不幸な魂を慰めようと努力している。
	神	
	御堂内	
	少女の祈り A	
	// 一人 B	
	食事する A	
24	// B	それだけでなく、荒みがちな戦後の空気の中で、親のない子を素直な子に育ててゆくということは大変な仕事である。ここでは特に子供のための茶室を作って、わびさびの精神を感得させようと保母達は一生懸命である。
	茶の湯 A	
	// B	
第3巻		
25	五日市戦災孤児 看板	ここでは、親のない子供達に仏の恵みを説いている。ここで目立つのは、墨染の衣に身を包んだ幼い僧侶のいることである。この幼い僧侶達は、亡き父母の霊を弔いたいと誰に強いられることもなく、全く自発的に世を捨てて生涯を仏門に捧げる決心をしたのだそうである。
	収容所の建物 パン	
	鐘をつく少年僧	
	御堂	
	佛壇に向う少年僧	
	祈る少年少女	
	祈る少年僧	
26	万国旗 パン	ここでも親のない子供達を荒ませないで育てようと、一人の保母を中心に五六人の子供を一室に収容して保母を「お母さん」と呼ばせ、出来るだけ家庭的な雰囲気を作ろうと心掛けている。身の回りの品々も一応は何不自由なく与えられている。
	子供の部屋	
	洋服棚	
	ランドセル	
27	ブランコの少年	だがどんなに優遇されても、親のない悲しみは決して癒されるものではないだろう。
	ブランコの少女	
	球投げ少年	
	少女の縄飛び	
	メンコ遊び	
	子供 アップ	
	黒猫と少女	

28	平和祭 鐘をつく女	さて、街も表通りだけはかなり復興した。 8 月 6 日には、平和祭が催された。ありし日の惨禍を偲び、今はなき幾十万の霊に黙祷を捧げている。だが我々はここに泌泌（しみじみ）考えなければならない問題があると思う。ただありし日を偲び、ありし日の広島を再建するだけでは、それは「後ろ向きの復興」でしかない。例え平和広場が出来、平和の鐘が高らかに鳴り渡った所で、それだけでは平和がやって来るとは限らない。その点では、自然界はもっともっと合理的である。
	花火	
	平和の祈り	
	祈る婦人	
	神子の踊り A	
	B	
	C	
七十年間		
29	焼野原に咲いた花	70 年間草木も生えないだろうといわれたこの広島の土地に、美しい花を咲かせ、木々の芽をふかせている。然もそれは焦土の肥沃な糧を得て花は以前の花より更に美しく、葉は以前の葉より更に青々と、より美しいものを創造しようとしている。 思うに、この平和を語る資格を本当に持っている者は、戦争で一番惨めな境遇に叩き落された広島の子供達であろう。われわれは彼らの幼い、だが真理である声に耳を傾け学ぶべきであろう。彼らは何と唱っているか。
	新芽 A	
	同 B	
	アヒルの子 Long	
	アヒルの子 Up	
	ウサギと子供	
	少女と兎の子	
	街の小学校 パン	
30	破れ窓 A	(歌) どんぐりころころ どんぶりこ お池にはまって さあたいへん 一人でもがもが もがいても どんぐり沈んで いくばかり これではならぬと どんぐりこ みんなで力を 合わせたら どんぐりころころ どんぐりこ みごとに浮かんで いきました どんぐりころころ どんぐりこ 一人の力は 弱くとも お手々つないで どんぐりこ みんなで平和を 守りましょ
	// B	
	教室	
	// ドングリ歌う	
31	瀬戸内海風景	そうだ、みんなで平和を守りましょ ノーモア・ヒロシマズーあの恐怖の広島、残虐な戦争を二度と再び繰り返さないために 広島のいや、日本のいや、世界の人々の一人一人が戦争挑発者とあくまで戦う勇気と積極性を身に付けなければならない。その幾千幾百万の戦う平和の力が一つに結集された時、初めて広島は内容のある真の平和都市として全世界平和の砦となり得るのである。
	段々畑	
	阿佛屯観音	
	ウタセ船	
	網船	
	釣船	
	夫婦船	
	ミカンを取る娘たち	
	娘	
	塩田	
	似島風景 絞り	
エンド・マーク		

〔表 7〕

広島カット表 B（「産業の再建」）		
No.	シーン	ナレーション
産業復興		タイトル・スーパー「産業の再建」
三菱造船所 遠景		タイトル・スーパー「三菱重工 広島造船所」
1	工場内	工場では焼け残った建物を利用して生産が進められていく。
	クレーン	
	小船	
	船の台はづし	
	合図の旗	
	鐘を打つ	
2	少女のテープ切れ船尾 パン	資材、機材、資金など色々な困難を乗り越えて早くもこんな船が作られていく。
	水口に入る舳	
	浮ぶ船 ロング	

東洋工業建物		タイトル・スーパー「東洋工業株式会社」
3	マツダ 看板	かつては兵器を作っていた大工場も平和産業の切り替えを急ぎ、東洋工業ではオート三輪が造られている。
	プレス	
	ピストンの山	
	ピストン磨き	
	機械場（移動）	
	コンベア	
	エンジン取付	
	コンベア出来上り	
	完成三輪車（移動）	
	広島印刷工場 看板	タイトル・スーパー「広島印刷株式会社」
4	印刷機 移動	
	修正室	
	印刷機 アップ パン	
	印刷機のアップ	
	製本室	
4	銀の鈴	小学児童にお馴染みの「銀の鈴」や「プレーメート」はこの「広島印刷」で造られている。
	プレーメート	
三宅製針工場 延機		タイトル・スーパー「三宅製針株式会社」
5	針包 切断 パン	広島は昔から針の輸出で有名であった。もう戦前に劣らない品が造られ外国に送り出されている。
	針磨器の火花	
	研磨作業	
	爐の列	
	出て来る針のアップ	
	最新式完成針送り出機	
	包装室 パン	
	輸出向製品	
日本製鋼工場 全景 パン		タイトル・スーパー「株式会社 日本製鋼所」
6	職工から炉え下りる	巨大な軍需工場だった日本製鋼も、平和産業への転換に甦生し、炭車やミシンの生産に切り替えられている。
	バケツで送られる湯釜	
	合図する人から湯の釜	
	電気炉	
	送られる湯	
	ミーリング A.B.C	
	機械全景 パン	
	製品炭車 パン	
	製品のアップ A	
	// B	
	稲コキ器	
	ミシン ロング A	
	// アップ B	
日通支社 駅から支店へ		タイトル・スーパー「日本通運株式会社」
7	構内のトラック	工場の生産が軌道に乗ってくるにつれて、貨物の流れも活発になってくる。
8	貨物船の積み下し	外国から食糧が送られてくる。
	小麦の積み上げ	
9	トラックへ送り出し	そして工場で作られた品物の一切は、早くも海外へ送り出されていくようになった。
	飛行機 ロング A	
	// 近写 B	
	荷箱の積み込み	
	飛び去る飛行機	

国会議事堂		タイトル・スーパー 「広島平和記念都市建設法案 国会通過」
10	傍聴席 A	広島市の平和都市としての甦生を促進するために、広島市の復興に特別の便宜を与えようという法案 「広島市（ママ）平和記念都市建設法案」が国会に上程され、満場一致で可決された。
	〃 B	
	山本代議士演壇	
	議席	
	議長	
	佐竹代議士	
	議長	

映画『平和記念都市ひろしま』関係年表

〔表 8〕

年 月 日	説明・新聞見出し	出 典
昭和 23(1948) 年 3 月 10 日	広島商工会議所で、県・市・商工会議所が集まり広島観光映画製作懇談会が開催される。	『中国新聞』3 月 11 日 『夕刊ひろしま』3 月 11 日
5 月 3 日	児童文化会館の開館式	
7 月 28 日	映画『ノー・モア・ヒロシマズ』協議会開催。シナリオ案が示され、映画製作の推進体制が決まる。	『中国新聞』7 月 29 日 『夕刊ひろしま』7 月 29 日
8 月 6 日	第 2 回平和祭	
10 月 13 日	ヘレン・ケラー来広。児童文化会館で歓迎式。	
11 月 5 日	「七福丸」進水式（三菱重工業広島造船所）	『夕刊ひろしま』11 月 6 日
11 月 20 日	全官公労広島地方協議会労働者大会（平和広場）	『夕刊ひろしま』11 月 21 日
	「撮影進む映画 ヒロシマ」	『中国新聞』11 月 30 日
昭和 24(1949) 年 1 月	「映像『ヒロシマ』全世界へ」	『夕刊ひろしま』1 月 1 日
3 月 23 日	食糧船「ターレント・ブラウン」号が呉港へ入港	『中国新聞』3 月 25 日
3 月 25 日	広島 AMCA「アメリカ映画 3 周年アニバーサリー」開催	『中国新聞』3 月 26 日
4 月 2 日	「焼跡にブルドーザー君一役」	『中国新聞』4 月 2 日
4 月 5 日・6 日	皇太子（今上天皇）広島巡幸	
4 月 12 日	尾崎弴堂（行雄）撮影	『中国新聞』4 月 13 日
	「航空隊援助で飛行撮影 完了近い映画ヒロシマ」	『中国新聞』4 月 22 日
5 月 10 日	「平和記念都市建設法」衆議院通過	
8 月 4 日	シュモーター一行来広	『中国新聞』8 月 4 日、5 日
8 月 6 日	第 3 回平和祭	
昭和 25(1950) 年 2 月	「…このほど検閲を終り…」	『中国新聞』2 月 3 日
3 月 27 日	来広中の MRA 代表が、県知事・市長らをスイスの大会へ招待	『中国新聞』3 月 28 日
6 月 12 日	「映画『原爆広島』携え きのう楠瀬知事ら渡欧」	『中国新聞』6 月 13 日
	「銀幕にみる懐しの広島」 (6 月 20 日付楠瀬知事の報告。スイスでの上映会)	『中国新聞』7 月 13 日
8 月 5 日	「日本代表団迎え 講演と映画の夕」 (ロサンゼルスでの上映会)	『羅府新報』8 月 5 日
8 月 19 日	「楠瀬、浜井、川本三氏 広島大講演会」 (19 日ホノルルでの上映会)	『布哇報知』8 月 21 日

脚注

- 1 『『平和記念都市ひろしま』一知られざる記録映画―』西本雅実『広島市公文書館紀要第28号』2015
- 2 『ハワイ・タイムス』1950年8月21日
- 3 『中国新聞』1948年3月11日、『夕刊ひろしま』1948年3月11日
- 4 pp65-75『食糧管理史 各論Ⅱ』食糧庁 1970
- 5 特別扱いのものであることを示すため、小包の荷札に「贈物小包（Gift Parcel）」と表示することが義務付けられたが、本稿ではこれらの小包を当時の報道でも使用された「救済小包」と呼ぶ。
- 6 『ハワイ・タイムス』1947年9月5日
- 7 『ハワイ・タイムス』1946年6月21日
- 8 Licensed Agencies for Relief in Asia; アジア救援公認団体
- 9 p74『ララ記念誌』厚生省 1952、(重量は米ポンド)記載のものをメートル・トンへ換算した)
- 10 p27 Ibid.
- 11 The Cooperative for American Remittance to Europe; 対欧送金組合
- 12 日本侵攻作戦用とも言われた野戦食の大半は、フィリピンにあった。p21 The History of CARE Wallace J. Campbell, Praeger 1990
- 13 ドイツ国内及びドイツ占領地域に残された非ドイツ国民である難民（DP：Displaced Person）に対しては、UNRRA（連合国救済復興機関：United Nations Relief and Rehabilitation Administration）が救援活動を行った。一方、旧敵国民であったドイツ国民に対しては、アメリカの民間救援機関 CRALOG(Council of Relief Agencies Licensed to Operate in Germany) による物資が46年4月から到着した。CAREは、CRALOG、LARAと同様に、ACVAFS(American Council of Voluntary Agencies for Foreign Service)というアメリカの海外救援団体の連合組織から生まれた活動であった。
- 14 p40 Campbell 1990 Ibid.
- 15 『広島市報』号外 1948年6月1日
- 16 pp99-100『広島新史 経済編』広島市 1984
- 17 p3『Peace City HIROSHIMA』広島市 1950 藤本千万太資料 広島市公文書館所蔵
- 18 『夕刊ひろしま』1949年5月14日
- 19 p165『広島新史 財政編』広島市 1983
- 20 『夕刊ひろしま』1948年9月14日
- 21 『夕刊ひろしま』1948年3月8日
- 22 「〈研究ノート〉ハワード・ベルと広島の児童文化 ～占領軍と児童文化復興に広島の未来を託した人々～」pp2～3 中川利國 広島市公文書館紀要インターネット臨時増刊号 2015
- 23 1949年3月25日市議会予算委員会答弁、p3『文化通信』1949年5月2日
- 24 『ハワイ・タイムス』1948年1月1日
- 25 『中国新聞』1947年6月1日
- 26 『羅府新報』1948年1月21日
- 27 『ハワイ・タイムス』1948年4月5日
- 28 ナレーション要旨
- 29 ただし、出席時の肩書は「瀬戸内海文庫代表者」。pp406-409「映画“No More Hiroshimas”にかんする協議概要（昭和23年7月28日）『広島新史』資料編Ⅱ 復興編 広島市 1982
- 30 p42「完成近い記録映画『ヒロシマ』」『新県政』第19号 広島県企画室 1948年12月
- 31 『中国新聞』1948年7月28日
- 32 『中国新聞』・『夕刊ひろしま』1948年3月11日
- 33 『中国新聞』1948年3月11日では「日本計画士協会」とあるが、正しくは『夕刊ひろしま』7月29日にあるように「日本計画士会」。
- 34 「広島平和都市計画の原案へのメモ」秀島乾 pp434-437『日本建築学会研究報告』第28巻第2号（関東支部）日本建築学会 1954
- 35 The Mainichi 20 Jan. 1951, General-District, Hiroshima, GHQ/SCAP Records, Civil Information and Education Section, 国立国会図書館マイクフィルム
- 36 「東京都の高速道路計画の成立経緯」堀江興『土木計画学研究・論文集』No.13 1996
- 37 秋元憲資料
- 38 「広島平和都市計画の原案へのメモ」秀島乾 pp434-437『日本建築学会研究報告』第28巻第2号（関東支部）日本建築学会 1954
- 39 主な出席者として、秀島乾、秋元憲、楠瀬知事、飯田県土木部長、福井芳郎（画家）、河内義就及び村田正の両建築家等。
- 40 『夕刊ひろしま』1948年7月29日
- 41 pp25-32,35-36「〈研究ノート〉占領期における広島原爆傷害研究所の整備と広島復興について」中川利國 『広島市公文書館紀要第29号』2016
- 42 p10『日本映画監督全集』キネマ旬報社 1976
- 43 秋元憲年譜（本人がノートに整理したものを転記） 秋元翼氏提供
- 44 「亀井文夫略歴」日本ドキュメントフィルム社 HP <http://www.geocities.jp/japandocumentfilm/history.html>
- 45 p189『天皇と接吻』平野共余子 草思社 1998
- 46 pp329-330 「亀井文夫・『上海』から『戦ふ兵隊』まで」土本典昭『戦後映画の展開』岩波書店 1987
- 47 p10 前掲『日本映画監督全集』1976
- 48 pp071-072『日本短編映像史』吉原順平 岩波書店 2011
- 49 pp91-108『たたかう映画』亀井文夫 岩波新書 1989
- 50 p317「十五年戦争下の『文化映画』」谷川義雄『戦後映画の展開』岩波書店 1987
- 51 秋元憲年譜（本人がノートに整理したものを転記） 秋元翼氏提供
- 52 pp113-126 前掲 亀井 1989
- 53 p309,312 前掲 谷川 1987
- 54 広島県立文書館所蔵
- 55 pp146-175, 前掲 亀井 1989
- 56 『中国新聞』1948年8月6日
- 57 『中国新聞』1948年7月4日

- 58 『夕刊ひろしま』1948 年 7 月 4 日
59 pp69-70 「ヒューマンイズムの時代」佐藤忠男『戦後映画の展開』岩波書店 1987
60 このシーンは『産業の再建』に残されている。
61 『中国新聞』1949 年 4 月 2 日
62 pp62-72 前掲 亀井 1989
63 p69 Ibid.
64 p335 前掲 土本 1987
65 「『セレベス』の映画監督・秋元憲氏のこと」江口浩 <http://www5d.biglobe.ne.jp/makassar/mks/akimoto.html>
66 『中国新聞』1948 年 11 月 30 日
67 『夕刊ひろしま』1949 年 1 月 1 日
68 『中国新聞』1948 年 10 月 8 日
69 p12 『文化通信』1949 年 5 月 2 日
70 pp191-197 Bates, Peter: Japan and British Commonwealth Occupation Force 1946-1952, Brassey's 1993
71 Monthly Military Government Activities Report (Annex B-2) 1 May through 31 May 1948 Hiroshima Military Government Team, WOR 国立国会図書館マイクofilm
72 pp197-198 Bates 1993
73 pp63-64 前掲平野 1998
74 pp91-108 「10. 降伏後二於ケル米国ノ初期ノ対日方針」『日本占領重要文書』第 1 巻基本編 日本図書センター 1989
75 p210-219 前掲 平野 1998
76 『夕刊ひろしま』1948 年 11 月 14 日
77 p99 前掲 平野 1998
78 062.2: Motion Pictures, GHQ/SCAP Records, Civil Information and Education Section 国立国会図書館マイクofilm
79 Ibid.
80 『連合国軍最高司令官総司令部 民間情報教育局の人事と機構』佐藤秀夫ほか 国立教育研究所 1984
81 pp58-59, 90-96, 155-165 『日本占領と教育改革』鈴木英一 勁草書房 1983
82 p145 『アメリカ合衆国による占領期対日映画製作の形成と遂行』谷川建司 2001
83 pp372-374 前掲平野 1998
84 p17-18 「広島平和記念都市建設法の成立過程とそれに関わる新聞報道内容についての考察」石丸紀興『広島市公文書館紀要第 23 号』1999
85 48 年 8 月以降の広島軍政部の記録が欠落しており、執筆時点で確認できていない。
86 『読売新聞』1983 年 8 月 3 日
87 『中国新聞』1949 年 5 月 19 日
88 『中国新聞』1950 年 3 月 28 日
89 『中国新聞』1950 年 6 月 13 日
90 『夕刊ひろしま』1949 年 3 月 10 日
91 『中国新聞』1949 年 3 月 28 日
92 pp17-24 『日本の進路を決めた 10 年』バーゼル・エントウィッセル 藤田幸久訳 ジャパンタイムス 1990
93 『夕刊ひろしま』1949 年 5 月 12 日
94 『中国新聞』1949 年 10 月 8 日
95 「尾崎行雄の『世界連邦建設に関する決議案』」世界連邦運動協会 HP http://www.wfmjapan.org/data/data_b03.html
96 「日本の世界連邦運動」世界連邦運動協会 HP <http://www.wfmjapan.org/005/index.html>
97 『ハワイ・タイムス』1950 年 8 月 21 日
98 p46 『世界連邦運動ヒロシマ 25 年史』世界連邦広島宗教者協議会・世界連邦建設同盟広島県協議会 1972
99 『中国新聞』1950 年 8 月 24 日
100 『広島市議会会議録』昭和 25 年 (4) 1950 年 9 月 28 日
101 p12 昭和 24 年 3 月 26 日広島市議会予算委員会 『文化通信』1949 年 5 月 2 日 広島文化社
102 「映画 “No More Hiroshimas” にかんする協議概要（昭和 23 年 7 月 28 日）」『広島新史』資料編Ⅱ 復興編 広島市 1982
103 『中国新聞』1950 年 2 月 3 日
104 『中国新聞』1950 年 7 月 13 日（記事は 6 月 20 日の報告であった）
105 『夕刊ひろしま』1948 年 11 月 6 日
106 『中国新聞』1949 年 3 月 25 日
107 pp281-284 『英連邦軍の日本進駐と展開』千田武志 御茶の水書房 1997
108 『中国新聞』1949 年 9 月 19 日
109 『中国新聞』1949 年 2 月 23 日
110 pp31-32 『広島平和記念都市建設法の制定の当時を振り返って』広島市公文書館 1987
111 このフィルム缶の中には、新聞で撮影が報じられたことから、未使用カットとして、来広したヘレン・ケラーの映像と 48 年 8 月 6 日の第 2 回平和祭の映像が残されていたはずである。

図版出典

- 図 1～5 『平和記念都市ひろしま』
図 6 秋元資料
図 7、8 『平和記念都市ひろしま』
図 9 『平和記念都市ひろしま』未使用カット
図 10～12 『産業の再建』
図 13 広島市公文書館撮影